

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成25年度対象)

平成26年8月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の概要	3

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進	5
施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実	8
施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実	10
施策4 体育・健康に関する指導の充実	12
施策5 学校安全体制の充実	14
施策6 安心して学べる学校教育環境の整備	15

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実	17
施策2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進	19
施策3 体験的な学習の推進	22
施策4 豊かな学びを支える学習環境の充実	23
施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進	25

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実	27
施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実	29

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実	30
施策2 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実	32

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化	33
施策2 家庭教育に対する支援の充実	35

II	地域における生涯学習社会の形成	
	施策展開の方向	現代的課題解決に対応した学習活動の支援
	施策1	地域づくりへの参画支援…………… 37
	施策2	子育て・親育ちの支援…………… 39
	施策3	幅広い学習活動の推進…………… 42
III	スポーツ・レクリエーション活動の充実	
	施策展開の方向	生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策1	地域スポーツ振興事業の充実…………… 43
	施策2	スポーツの場の拡充…………… 44
	施策3	公共スポーツ施設の整備・充実…………… 45
IV	文化の薫るまちづくり	
	施策展開の方向1	市民の文化活動の支援と人材の育成
	施策1	市民の文化活動の支援…………… 46
	施策2	芸術文化を担う人材の育成…………… 47
	施策展開の方向2	歴史資料・文化財の保全と活用
	施策1	文化財の調査研究の推進…………… 48
	施策2	市史編さん事業の推進…………… 49
	施策3	歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供…………… 50
第3部 教育委員の活動状況		
	1	教育委員会議…………… 51
	2	教育委員の活動…………… 53
第4部 学識経験者意見…………… 56		
用語一覧…………… 74		

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第27条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第27条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部I）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成24年度から平成27年度までの前期4年間を対象とする「基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「基本計

画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成25年4月に、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）を策定しました。この計画は、「生涯学習推進構想」と「生涯学習推進基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、「生涯学習推進基本計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。なお、点検・評価においては、各分野の施策の具体性や対象範囲の大きさをそろえるため「生涯学習推進基本計画」における「施策展開の方向」を「施策」としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツ及び文化の各分野については、柏市スポーツ推進計画及び第三次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第4部 学識経験者意見」に掲載しました。

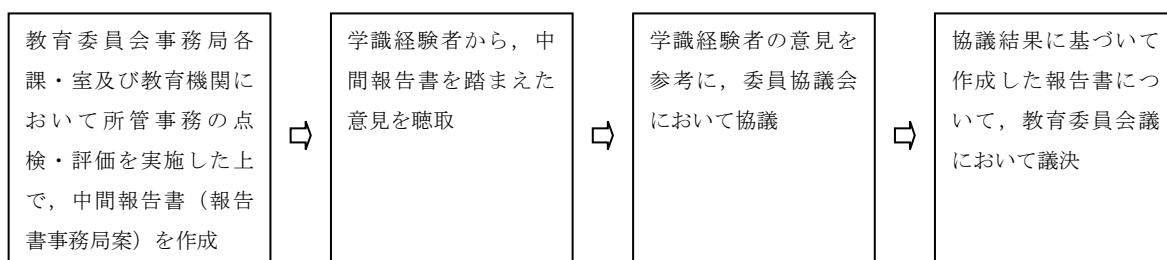
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
池沢 政子	日本橋学館大学 総合文化学科 教授
西崎 勝則	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

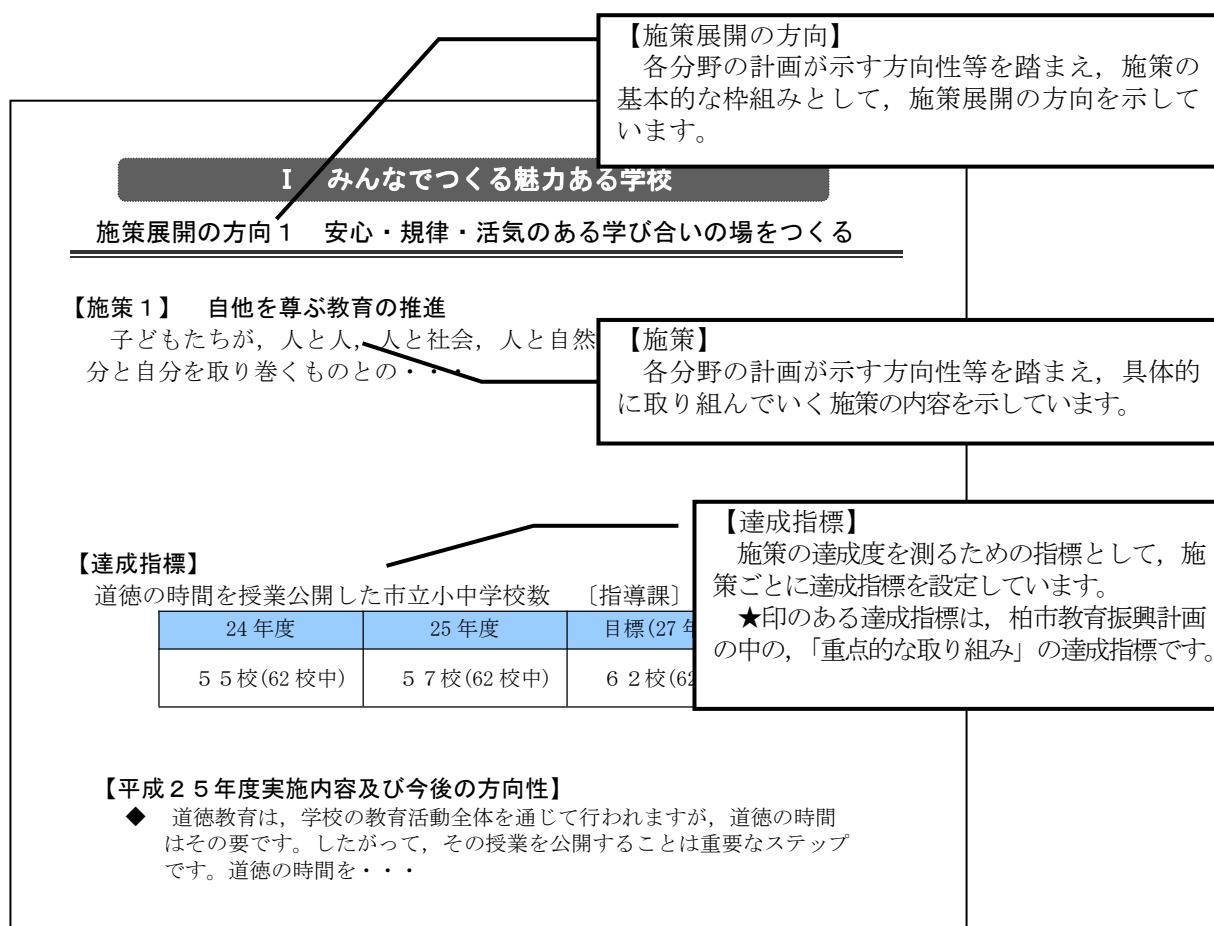
(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



3 点検・評価の概要

(1) 第2部点検・評価結果のページ構成



ア 施策展開の方向及び施策

I 「みんなでつくる魅力ある学校」、II 「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）に基づいています。

Ⅲ「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、Ⅳ「文化の薫るまちづくり」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

Ⅰ「みんなでつくる魅力ある学校」については、達成指標は柏市教育振興計画に基づいています。「★」は、柏市教育振興計画の各施策の「取り組みの方向」の中から抽出された「重点的な取り組み」の指標です。

Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」からⅣ「文化の薫るまちづくり」については、達成指標は点検・評価において新たに定めています。

(2) 第3部教育委員の活動状況について

点検・評価の対象は、第1部2(1)(1ページから2ページ)に記載したとおりですが、教育委員の活動状況についても平成25年度の実績を記載しました。

(3) 第4部学識経験者意見について

学識経験者から頂いた、点検・評価に関する意見を掲載しました。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策1】 自他を尊ぶ教育の推進

子どもたちが、人と人、人と社会、人と自然などの豊かなふれあいの中で、自分と自分を取り巻くものとのつながりを深く意識して、自らの人生をよりよく生きていくためには、自他を尊重する心の育成が大変重要です。また、規範意識¹や公共の精神などを醸成することが求められています。そのため、道徳教育や生徒指導などを充実することで、互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係をはぐくむとともに、子どもたちが自分のよさや可能性に気付きながら、社会性を培って自己実現を図ることを支援します。

【達成指標】

道徳の時間を授業公開した市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
55校(62校中)	57校(62校中)	62校(62校中)

市立小中学校におけるいじめの解消率(解消件数/認知件数) [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
94.7%	98.3%	100%

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行われますが、道徳の時間はその要です。したがって、その授業を公開することは重要なステップです。小学校では授業参観での授業公開が行われていますが、中学校は、教科担任制²のため、授業参観では各教員の専門の教科を扱うことが多い傾向が見られ、前年比では2校増に留まりました。

また、多くの学校で千葉県教育委員会が作成した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を活用した授業が行われました。活用しなかった学校に関しては、効果的な活用方法等を周知し、活用を促していきます。

今後は、全ての中学校においても授業公開が進むよう働きかけていきます。

¹規範意識：人間が行動したり判断したりする時に従うべき価値判断の基準を守り、それに基づいて判断したり行動しようとする意識。具体的には「自他の生命や権利を尊重し、自他を身体的にも心理的にも傷つけてはいけない」又は「盗みをしてはいけない」などの社会的な基準を守り、その基準に基づいて、規律ある行動をすることができること。(児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料(文部科学省・警察庁、平成18年5月)より)

²教科担任制：教科ごとに専門の教員(教科担任)を配置する体制。中学校が原則として教科担任制であるのに対して、小学校では、一部教科を除くほとんどの教科が学級担任によって行われる学級担任制になっています。

また、各学校から道徳指導案を集め、道徳指導事例集として作成し、学校間の共有ネットワークで公開します。幅広い活用をするために、道徳の時間に限らず、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等の内容も含めて道徳指導事例集に掲載できるよう準備していきます。

- ◆ 市立小中学校におけるいじめの解消については、年3回のいじめ調査、その後の追跡調査及び生徒指導アドバイザーや担当指導主事³による学校訪問を行いました。平成24年度から、いじめに関する事件が相次ぎ全国的にいじめへの関心が高まったこともあり、いじめの認知件数が増加しましたが、生徒指導アドバイザーを増員し、1件1件を丁寧に対応することにより、解消率は上がりました。

平成26年度には、「いじめ防止対策推進法」、「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」に基づき、「柏市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止と早期発見に向けた取り組みを充実させます。今後も、生徒指導アドバイザーを増員し、配置していきます。平成26年度には警察退職者によるスクールサポーター⁴を新設し、案件に応じた丁寧な対応を行っていきます。

また、「柏市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、警察、児童相談所、法務局等、関係機関との連携を推進するとともに、医師、弁護士、臨床心理士、学識経験者からの助言を得ます。教育委員会事務局内では、2か月に1回、生徒指導連絡会議を開催し、関係機関で情報共有を行います。今までは、それぞれの機関で対応してきた案件を連携して対応することにより、早期解決を目指します。

また、新たな取り組みとして、平成26年度からいじめeメール相談を開始します。いじめの内容を面談や電話等で話をするよりも、児童生徒にとっては、より身近で簡単なメールによる相談や通報が可能になることで、いじめの早期発見・解決につながるものと考えます。

- ◆ 児童生徒や保護者がいじめに関する相談をしやすい環境を整備し、いじめの早期発見につながるため、各学校に配置しているスクールカウンセラー⁵の年間勤務日数を33日から35日に増やしました。併せて、スクールカウンセラーの指導・助言や特に困難と思われる事例への対応等を行うスクールカウンセラースーパーバイザーを設置しました。

平成26年度は、スクールカウンセラー及びスクールカウンセラースーパーバイザーの勤務日数をさらに増やし、各学校での相談体制を充実させます。

- ◆ 子どもたちへの携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、ソーシャルネットワーキングサービス⁶への投稿等を原因とするいじめやトラブルが増加傾向にあります。これらを防止するため、学校の要望に応じて、市内小中高等学校及び特別支援学校の児童生徒及びその保護者を対象に、携帯電話等の使用がいじめに繋がる危険性やスマートフォンを使用する際の特

³指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

⁴スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に関係する児童・生徒及びその保護者への指導を行う。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行うため、市費により学校に配置する退職した警察官等。

⁵スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費または県費により各学校に配置する臨床心理士等。

⁶ソーシャルネットワーキングサービス：会員同士がコミュニケーションする場をウェブ上に提供するサービス。同サービスを提供するサイトを意味することもある。

有の注意点に関する説明会を開催しています。

また、平成20年度に開始したサイバーパトロール⁷を平成26年度から強化しました。インターネットを検索し、市内の公立及び私立の小中高等学校及び特別支援学校の児童生徒に関する不適切な書き込みや画像等の投稿を発見した場合は、速やかに当該学校への通報と解決支援を行います。

⁷サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為（個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開）を検索する活動。

【施策2】 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

いじめ、長期欠席⁸（以下、長欠）、非行などの問題や、学習や対人関係の悩み等による学校への不適応感など、一人一人の子どもの教育上の問題はさまざまです。子どもたちが安心して成長していける環境をつくる上で、本人やその保護者などに問題解決に向けた助言を行う教育相談は大変重要です。そのため、学校内の教育相談体制や市立教育研究所の教育相談を充実させ、また、長欠児童生徒の早期の学校復帰に向けて支援します。

【達成指標】

★市立教育研究所において面接相談を実施する専門指導員の1日当たりの人数〔教育研究所〕

24年度	25年度	目標(27年度)
1.3人/日	1.3人/日	2人/日

適応指導教室⁹及び学習相談室の通室者が学校復帰（部分復帰を含む）した割合〔教育研究所〕

24年度	25年度	目標(27年度)
76.1%	68.4%	80%

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 市立教育研究所における面接相談件数は937件で、平成24年度に比べて119件増加しました。一方、専門指導員の人数は増えておらず、依然として、面接相談の申込みから相談実施までの期間が1か月から2か月と長くなっています。適切な人材を確保し、面接相談の内容の充実を図るため、専門指導員の報酬額を引き上げました。

平成26年度は、面接相談の要望が多い時間帯における専門指導員を2人体制にするなど相談体制を見直し、待ち時間の短縮を図ります。

また、各学校にスクールカウンセラーを配置し、引き続き、児童生徒及びその保護者からの相談に対応していきます。

- ◆ 適応指導教室及び学習相談室の通級通室者は79人で、そのうち部分的な復帰を含む学校復帰をした児童生徒数は54人（復帰率68.4%）でした。

不登校¹⁰支援機関である適応指導教室「きぼうの園」及び市内3か所の学習相談室では、適応指導専門指導員¹¹や教育相談訪問指導員¹²が、通級通室する児童生徒及びその保護者を

⁸長期欠席：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

⁹適応指導教室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

¹⁰不登校：長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

¹¹適応指導専門指導員：適応指導教室（きぼうの園）において、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、集団生活への適応指導を行うため、市費により配置する者。

¹²教育相談訪問指導員：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導助言などを行うため、市費により配置する者。

対象に、学習指導や生活改善のための相談等を実施しています。併せて、教育相談訪問指導員は、各学校と連携し、不登校児童生徒及びその保護者への支援として家庭訪問を実施し、教育相談を行っています。また、月に3～4回実施されるスポーツ交流活動、校外学習、宿泊体験学習「あすなろキャンプ」に参加しながら、自立心を育み、社会性・協調性を身に付ける機会を設けています。

平成26年度は、適応指導教室の運営を統括する適応指導アドバイザー、学習相談室の運営を統括する教育相談訪問アドバイザーを新規に配置し、よりきめ細かな支援を行います。

また、適応指導教室「きぼうの園」の建替えを行い、施設を拡充することで小学生に対する支援の充実を図るとともに、教育相談部門を併設することで教育相談と不登校支援の連携を強化します。

- ◆ 児童生徒のカウンセリングや学習の支援のため、各中学校や学習相談室にメンタルフレンド¹³を派遣しました。平成25年度の延べ派遣回数は380回で、平成24年度の303回と比較して大幅に増加しました。引き続き、市内及び近隣の大学と連携し、各学校の要望に沿ったメンタルフレンドの配置ができるよう努めていきます。

¹³メンタルフレンド：市立中学校の保健室や相談室などに登校している生徒に対して、学習指導や心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費により配置する教職課程または心理学、心理学隣接諸学科を専攻している大学生・大学院生。

【施策3】 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

近年、発達障がい¹⁴に対する理解が進んできていることもあり、これを含めた種々の特別な教育的ニーズに応じた支援体制の整備が求められています。また、特別支援学級¹⁵だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒への支援も必要になってきています。そこで、障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実に取り組みます。また、帰国・外国人児童生徒がより早く日本の学校生活に馴染み、居場所がつかれるよう、受入体制を充実させます。

【達成指標】

特別支援教育専門指導員¹⁶による市立小中学校1校当たりの巡回相談¹⁷回数 [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
1. 7回/校	1. 9回/校	3回/校

★特別支援教育補助員¹⁸1人当たりの特別支援学級担当児童生徒数 [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
5. 56人	5. 73人	5. 0人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 特別支援教育専門指導員を1人増員して13人にしたことにより、専門指導員による市立小中学校1校当たりの巡回相談回数は年1.9回に増加しました。専門指導員の大幅な増員は難しいため、平成25年度からは、担当指導主事による巡回相談を併せて実施したことにより、専門指導員と担当指導主事による巡回相談の合計回数は、1校当たり4.8回となっています。

今後も、特別支援教育専門指導員の増員を図るとともに、担当指導主事による巡回相談を計画的に実施することにより、巡回相談の充実を図っていきます。

- ◆ 特別支援教育補助員は、1人増員して79人となりましたが、特別支援学級の児童生徒が19人増加したため、特別支援教育補助員1人当たりの特別支援学級担当児童生徒数は増加しました。

特別支援教育補助員は毎年度増員していますが、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加に追いつかない状況です。さらに、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒数も増加傾向にあります。

¹⁴発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

¹⁵特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善または克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

¹⁶特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、特別支援学校経験者等。

¹⁷巡回相談：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況を把握し、必要な支援内容・方法を明らかにするため、各学校に向いて指導助言などを行うこと。

¹⁸特別支援教育補助員：障がいのある児童生徒（主に特別支援学級に在籍する児童生徒）に対する適切な指導や必要な支援を行うため、市費により配置する者。

平成25年度は、各学校の特別な支援を要する児童生徒の実態を調査し、実態に即した特別支援教育補助員の配置をしました。

今後は、雇用形態を見直すなどして、特別支援教育補助員の増員を図っていきます。

- ◆ 通常の学級に在籍する言語，聴覚，情緒障がいのある児童の支援のため，小学校に通級指導教室を設置し，相談，指導等を行っています。また，通常の学級に在籍する聴覚障がいのある生徒の支援のため，青少年センターに「きこえのサテライト教室」を設置（平成26年度から柏第三小学校に移転）し，相談，指導等を行っています。

【施策4】 体育・健康に関する指導の充実

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、健康的な生活習慣を形成することが必要です。そこで、健康で活力ある生活を営むことができるよう、体育・健康に関する指導を充実します。

【達成指標】

新体力テストにおいて全国平均を上回る項目※の割合 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
54.9%	57.6%	80.0%

※ 144項目（8種目×9学年（小1～中3）×男女）のうち、
全国平均（前年度）を上回るもの

★薬物乱用防止教室を実施した市立小中学校数 [学校保健課]

24年度	25年度	目標(27年度)
57校(62校中)	56校(62校中)	62校(62校中)

食に関する指導を授業において実施した市立小中学校数 [学校保健課]

24年度	25年度	目標(27年度)
55校(62校中)	61校(62校中)	62校(62校中)

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 体育に関する指導については、体育主任研修会で、文部科学省や千葉県教育委員会が推奨している体力向上策を踏まえ、全国平均を下回る学年が最も多い「投力」の向上に向けた取り組みの共有化を図りました。しかし、「投力」には改善の兆しが見えてきたものの、「敏捷性」と「持久力」の2項目についても全国平均を下回っている学年が多く、その結果、「新体力テストにおいて全国平均値を上回る項目の割合」は伸び悩んでいる状況です。

今後は、自校の強みと弱み、改善策を明らかにした上で体育主任研修会に参加させ、「投力」「敏捷性」「持久力」を中心に、各学校の実態把握を容易にする分析ソフトを各学校に提供し、弱点の克服に向けた取り組みの協議を行っていきます。

また、成果を上げている学校の事例をホームページに掲載することを通して、効果的な指導のポイントを周知していきます。

なお、子どもたちの体力向上のためには、幼児期における運動遊びが重要であり、後述するように、柏市では全幼稚園・全保育園と連携して幼児教育共同研究に取り組んでいます。

- ◆ 薬物乱用防止教室については、麻薬・覚せい剤乱用防止センターのキャラバンカー派遣事業の活用や犯罪防止教育等の一環として実施する方法もあることなどを各学校に紹介しましたが、実施のための時間が確保できなかったり、実施を予定していたが学級閉鎖等により実施できなかった学校がありました。

今後も、実施しやすい方法を各学校で紹介するとともに、講師の依頼先の紹介を中心とした支援をしていきます。

- ◆ 食に関する指導の授業については、これまで実施率が低い傾向にあった中学校や給食センター方式の学校に対して、指導案を配付したり、学年集会等で実施する方法もあることなどを紹介した結果、61校で実施することができました。

今後も、継続的な実施及び内容充実のための支援をしていきます。

- ◆ 保健所や柏市医師会等と連携して、たばこの害について学ぶノースモッ子教室を開催するとともに、保健所が年5回発行する「柏ノースモッ子新聞」を全ての市立小中学校に配付しました。

今後も、たばこに関する正しい知識と情報を発信し、子どもたちの将来に渡る喫煙防止及び受動喫煙防止を図っていきます。

- ◆ 救命法の重要性を小学校高学年の早い段階から意識付けし、応急手当の方法を学ぶため、消防局と連携し、「ジュニア救命士養成講習¹⁹」を23の市立小学校で実施しました。

今後は、全ての市立小学校で継続して実施するよう推奨していきます。

- ◆ 日本学校保健会が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を基に、柏市医師会アレルギー専門医の意見や助言をいただき、柏市独自で「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、全ての市立小中学校に配付しました。

また、緊急時に備え、エピペンの使用方法について、各学校で全職員が適切に対応できるよう研修を実施しています。

今後は、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の適正な運用について、各学校に対し必要な指導・助言を行い、事故防止に万全を期します。

¹⁹ジュニア救命士養成講習：市立小学校の5・6年生を対象に、簡易的な心肺蘇生訓練用キットを使い、心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）の使い方など応急手当の方法を学ぶための講習。45分間の授業時間では、講義や救命講習用アニメDVDの視聴・実技訓練を行う。講習を修了した児童には、「ジュニア救命士入門認定証」が交付される。

【施策5】 学校安全体制の充実

阪神大震災，東日本大震災等を踏まえ，児童生徒が災害時に自分の命を守り，適切な行動をとることができるような防災教育の充実が求められています。また，児童生徒を狙った犯罪が各地で発生しており，防犯教育や学校内外における防犯体制のさらなる充実が必要です。児童生徒の交通事故被害も後を絶たないことから，地域や関係機関との連携によって登下校中の安全を守る対策も必要となっています。そこで，子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに，地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取り組みを進めます。

【達成指標】

★防災安全に関する危機管理マニュアルを改訂した市立小中学校数（平成23年度からの累計）〔学校企画室〕

24年度	25年度	目標(27年度)
62校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)※1

※1 平成24年度開校の柏の葉小学校で作成する危機管理マニュアルを含む。

学校安全ボランティア人数 〔学校企画室〕

24年度	25年度	目標(27年度)
1,880人	2,220人	2,400人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 各学校の防災安全に関する危機管理マニュアルは，東日本大震災を踏まえ，全ての市立小中学校で改訂が完了しています。

平成25年度は，小学校14校，中学校6校を事務局職員が訪問し，マニュアルに沿った防災体制が整備されているかどうかについて確認し，必要な指導を行いました。

今後も，定期的に各学校を訪問し，防災体制の点検をしていきます。

また，児童生徒への安全教育の一環として，各学校において，防災訓練，柏警察署による防犯教室，NPO団体による不審者対応訓練，市の交通施設課による交通安全教室を適宜実施しています。

- ◆ 学校安全ボランティアの人数については，各学校の学校だよりやホームページ等で募集を行ったことに加えて，防犯や交通安全に対する保護者，地域住民の意識が高まったこともあり，平成24年度から約18パーセント増の2,220人の登録がありました。

平成26年度は，学校安全ボランティアの方々に，安全講習会等への参加を促していきます。

今後は，人数のさらなる拡大を図るとともに，移動交番等と連携した活動を進め，学校安全体制を充実させていきます。

- ◆ 不審者の学校侵入等の抑止と安全の強化を目的とし，児童生徒のプライバシーに配慮しながら，学校の校門付近等に防犯カメラを順次設置しています。

【施策6】 安心して学べる学校教育環境の整備

学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として1日の大半を過ごす場所であり、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、安全性の確保は極めて重要です。特に、東日本大震災やそれに伴う原発事故への対応として、学校施設の耐震化や放射性物質の除染は、緊急の課題として取り組む必要があります。また、児童生徒数の急速な増加に対する対応なども必要になっています。そこで、耐震補強工事をはじめとした老朽施設の改修や除染、新たな学校施設の建設など、安心して学べる学校教育環境の整備を進めます。

【達成指標】

★学校施設の耐震補強整備実施率 [学校施設課]

24年度	25年度	目標(27年度)
85.3%	90.5%	100%

★学校施設の放射能除染実施率 [学校施設課]

24年度	25年度	目標(27年度)
100%	100%	100%

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市耐震改修促進計画どおり校舎10棟、屋内運動場6棟の耐震補強工事を実施しました。
平成26年度は、校舎13棟、屋内運動場4棟の耐震補強工事を実施し、平成27年度末までに市内全ての公立学校施設の耐震化を完了します。
また、老朽化した柏中学校の屋内運動場の建替えを平成26年度中に完了させ、生徒に安全かつ良好な教育環境を提供するとともに、災害時の避難所として活用していきます。
- ◆ 3か月ごとに各学校の空間放射線量率を測定し、周囲に比べて値が高くなっている場所について、除染工事を行いました。
平成26年度は、年に2回、各学校の空間放射線量率を測定し、その結果を市ホームページ等で公表していきます。
- ◆ 児童生徒数の増加に対応するため、風早北部小学校、高柳小学校及び中原中学校に仮設校舎を設置しました。
引き続き、教室の不足が見込まれる学校の特別教室等の改修や仮設校舎の設置を進めます。
また、平成26年度から2か年で柏の葉小学校の校舎の増築を行います。併せて、隣接する(仮称)柏北部中央地区新設中学校の設計に着手します。
- ◆ 教室の暑さ対策として、2台目の扇風機を全普通教室に設置しました。
- ◆ トイレの改修工事を小学校で校舎11棟、屋内運動場8棟、中学校で校舎4棟、屋内運動場1棟で実施しました。
平成26年度も引き続き、トイレ改修を実施していない学校や災害時に避難所となる屋内運動場のトイレを重点的に改修します。
- ◆ 学校給食の放射性物質検査について、使用する食材の検査と給食まるごと検査を行いました。使用食材は、58品目215検体を検査し、給食まるごと検査は、自校方式給食の51

I みんなでつくる魅力ある学校

校は年間5回、学校給食センターは週1回検査を行いました。結果はいずれも不検出でした。
平成26年度も、継続して検査を行い、市民に情報提供していきます。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1】 学力向上に向けた支援の充実

全国学力・学習状況調査（平成19～21年度）では、柏市の子どもたちは、基礎的な知識・技能に関する理解についてはおおむね良好な結果でしたが、思考力・判断力・表現力については課題がありました。また、児童生徒間の学力差が近年拡大する傾向にあり、学習意欲や生活習慣との相関関係が指摘されています。このような課題に対応するため、学力向上に関係する事業の改善を図るとともに、教育課程の編成・実施に対する支援や学習習慣の形成に向けた啓発を行います。

【達成指標】

柏市学力・学習状況調査の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
62校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

家庭学習指導資料（柏市教育委員会作成）を家庭学習の改善に活用した市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
12校(62校中)	35校(62校中)	62校(62校中)

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市学力・学習状況調査の結果に基づいた授業改善については、各学校における結果の分析が容易にできるように分析ソフトを配付しました。各学校では、結果の分析とそれに基づいた指導改善を行うとともに、その内容を保護者へ伝えました。また、児童生徒が自主的・主体的に学習に取り組み、自分の考えをまとめて表現する学習に力を入れるなどの授業改善が図られました。

今後は、各学校で授業改善に結びつけやすくなるように、記述問題などの誤答例をインターネット上で確認できるシステムを取り入れ、より早く的確な結果分析が行えるよう支援していきます。

また、「わかった、できた、明日も受けたい授業」²⁰を共通目標とし、調査結果に基づく授業改善の効果を検証し、そのポイントを教職員の研修及び指導主事による要請訪問で周知していきます。

なお、全国学力・学習状況調査の結果については、教育研究所において分析し、その概要を柏市学力・学習状況調査の結果とともにホームページで公表しています。

- ◆ 家庭学習の改善に向けて作成した家庭学習指導資料を各家庭に配付した市立小中学校は、

²⁰「わかった、できた、明日も受けたい授業」：柏市学力向上プラン作業部会において、柏市教育振興計画の基本計画に掲げる基本方針「みんなでつくる魅力ある学校～学びの確保 学びを支える組織 学びへの支援～」実現に向け、どのような授業を目指していくかを示したものです。

I みんなでつくる魅力ある学校

35校でした。そのうち30校では、学校の実情に合わせて独自に内容を改良したものを使用しました。

平成26年度は、児童生徒が取り組みやすいように、ICT²¹環境を活用した家庭学習の方法に関する資料を作成し、全ての市立小中学校に配付します。また、資料を、小学1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用に分けて作成することで、発達段階に応じたきめ細かな指導ができるようにします。

今後も、保護者や学校のニーズを踏まえて情報を精査するなど内容を工夫改善し、家庭学習の活性化に役立てやすい資料の提供を行っていきます。

²¹ ICT: Information and Communication Technology の略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

【施策2】 学校図書館及びICTを活用した学習の推進

思考力・判断力・表現力の育成には、各教科等を通じた言語活動の充実が求められており、考えたことを話し合ったり、意見をまとめて記述や発表したりするなどの学習活動を意図的、計画的に行う必要があります。その中核的な場として、学校図書館を「読書する場所」というだけでなく「情報を得る場所」、さらには「自ら学ぶ場所」として活用することが重要です。また、授業におけるICTの活用は、教員が分かりやすい授業をするための方法であるとともに、子どもたちにとっては、発表、記録、要約、報告といった基礎的・基本的な知識・技能を活用した学習活動を充実させる方法でもあります。そこで、学校図書館指導員²²やIT教育支援アドバイザー²³による授業支援などにより、授業における学校図書館やICTの計画的な活用を推進します。

【達成指標】

★市立小学校児童の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
39.7冊	44.7冊	50冊

★市立中学校生徒の年間読書冊数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
—	11.8冊※	15冊

※学びづくりフロンティアプロジェクト²⁴校の風早中学校及び土中学校における数値

★学校図書館指導員が週2日又は週3日配置されている市立小中学校数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
週2日：36校 (週1日：26校) (62校中)	週3日：6校 週2日：36校 (週1日：20校) (62校中)	週3日：42校 週2日：20校 (62校中)

ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合〔教育研究所〕

24年度	25年度	目標(27年度)
71.3%	73.26%	95%

²²学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

²³IT教育支援アドバイザー：インターネットやコンピュータを活用した授業や研修、教材作成などについて、専門的知識・技術に基づき市立小中学校の支援を行うため、市費により配置する者。

²⁴学びづくりフロンティアプロジェクト：平成25年度から平成27年度を対象期間とし、2中学校区の6つの小中学校（土中学校、土小学校、増尾西小学校、風早中学校、風早南部小学校、大津ヶ丘第二小学校）をモデル校として、学力向上プランに掲げる4つの柱である「学校図書館活用」「ICT活用」「人的支援」「独自性のある研修」を集中的に推進する事業。教育委員会関係部署が、学校図書館へのエアコン設置、学校図書館指導員及びサポート教員の増員、放課後子ども教室の充実等の横断的な取り組みを行います。

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 市立小学校児童の学校図書館活用については、授業で学校図書館を活用するよう指導した結果、児童の読書量を増加することにつながりました。

平成26年度は、読書会を取り入れたり、読書週間や読書月間など本を読む機会を設けたりなどして、学校図書館における児童1人当たりの年間貸出冊数が5冊増加することを目指します。また、司書教諭研修会では、読書活動の推進、調べ学習の充実、学校図書館マニュアルの改訂について具体的に改善策を考える活動を取り入れ、司書教諭の指導力を向上させ、学校図書館活用や児童の読書量増加につなげていきます。

- ◆ 本に親しみ、本を活用する楽しさを知り、司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とした「柏市子ども司書養成講座」を開催しています。これは、平成22年度から実施しており、これまで783人（うち平成25年度は174人）の「子ども司書」が誕生しています。「子ども司書」には、学校や家庭、地域で読書活動を広める役割が期待されています。

- ◆ 市立中学校生徒の年間読書冊数については、全中学生の家庭における読書まで含めた年間読書冊数把握は困難だったため、平成25年度から実施した学びづくりフロンティアプロジェクト校において1人当たりの読書冊数の調査を行い、風早中学校は12.8冊、土中学校は10.5冊でした。

一方、学びづくりフロンティアプロジェクト校以外の18校においては、生徒1人当たりの年間貸出冊数は、平成22年度から平成24年度まで7.3冊、平成25年度は7.2冊と横ばいでした。学校図書館活用率（1年間に1冊以上学校図書館で本を借りた生徒の割合）も59%と低い割合となっています。

今後は、学校図書館活用率80%を目指し、学校図書館を活用した授業づくりを支援するため、学校図書館アドバイザー²⁵が積極的に授業に関われるよう促し、授業の実践例紹介を増やしていきます。

- ◆ 学校図書館指導員の配置については、学びづくりフロンティアプロジェクトの対象小中学校6校に週3日配置し、読書支援及び学校図書館を活用した授業実践に向けた取り組みを強化しました。

今後は、学校図書館指導員を各学校に週2日以上配置するとともに、学びづくりフロンティアプロジェクトの対象小学校4校には週5日、中学校2校には週4日配置して児童生徒の学ぶ意欲の向上等に対する有効性を検証します。

また、週1時間は学校図書館指導員の支援を受けた授業が展開できるように、学校の要望を考慮しながら配置を充実させていきます。

- ◆ 中学校の教員は、教科担任制のため教室間を移動することが多く、ICT機器を準備する負担が大きいなどといった理由からICTの活用が小学校と比べて進まなかったため、中学校の各教室へのプロジェクターの設置を重点的に進めるとともに、ICTを活用した授業の実践事例の開発、収集、周知を行いました。

²⁵ 学校図書館アドバイザー：司書教諭及び学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行う者。

今後もこれらの取り組みを進めるとともに、IT教育支援アドバイザー及び担当指導主事の各学校への派遣回数を増やすなどの支援をしていきます。

【施策3】 体験的な学習の推進

基礎的な知識・技能は、自ら体験し、それを言葉にして人に伝えるといった活動を経ることによって、自分のものとしてしっかりと身に付けることができます。そこで、各学校が、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を積極的に取り入れられるよう支援します。

【達成指標】

地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
42校(62校中)	53校(62校中)	62校(62校中)

職場体験活動を2日以上行った市立中学校数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
20校(20校中)	19校(20校中)	20校(20校中)

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数は53校でした。各学校において、柏市マイプラン事業²⁶などを活用し、小学校生活科における地域の方々との交流学习をはじめ、戦争体験の講話や福祉体験活動など、地域人材や地域団体の協力を得た特色ある体験的な授業を実施しました。

今後は、学校支援地域コーディネーター²⁷や市の各部署と連携し、各学校が子どもたちにとって魅力ある授業づくりが行えるよう各学校を支援していきます。

- ◆ 中学校19校において、各学校近隣の店舗、営業所、工場、保育園、幼稚園、福祉施設などの協力を得て、職場体験活動を2日以上行いました。このうち3校では、一般の職場体験活動1日に加えて林間学校における農村体験を実施しました。なお、今年度は1校が職場体験活動を実施する対象学年を変更したため、指標の数値としては1校減少となっています。

今後は、各中学校の実施内容や体験活動先の調査を行い、他の教科の授業時間なども考慮しつつ、職場体験の時間を確保する方法などを各学校に情報提供していきます。

また、生徒に様々な経験を行ってもらうために、職場体験活動に加えてボランティア活動への参加も働きかけていきます。

²⁶ 柏市マイプラン事業：各学校の実態に即した独自性ある教育活動を支援するために、学校が提案した取り組みに対して予算を配当する事業。

²⁷ 学校支援地域コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

【施策4】 豊かな学びを支える学習環境の充実

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うためには、学習環境の充実が大変重要です。そこで、思考力・判断力・表現力の育成や学校の情報化に対応するための環境づくり、教員がよりよい授業を展開するための人的支援などにより、豊かな学びを支えます。

【達成指標】

★学校図書館を学習情報センター化している市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
21校(62校中)	35校(62校中)	62校(62校中)

デジタル教科書²⁸が整備されている市立小中学校数 [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
10校(62校中)	20校(62校中)	62校(62校中)

★30人学級(小1・2), 35人学級(小3～6)の割合 ※ [学校教育課]

24年度	25年度	目標(27年度)
87%	95%	100%

※ 学年の人数を、担任及びサポート教員²⁹の合計数で割った数を1学級の人数と数える場合を含む。

★中学校の数学・英語でティーム・ティーチング³⁰が可能な教員数が配置されている割合 [学校教育課]

24年度	25年度	目標(27年度)
37%	38%	50%

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

◆ 学校図書館については、図書、新聞、雑誌、インターネット等の複数メディアでの調べ学習ができる学習情報センターとしての環境を整備し、各学校に対して活用方法等を指導しました。

今後は、環境整備ができていても学習情報センターとして活用できていない学校への指導助言を行い、教員に対して学習情報センターとしての認識を深め、環境整備ができていない学校に対しては、複数メディアの整備や、校内に無線LANのアクセスポイントの設置等を行っていきます。

また、児童生徒が主体的に課題解決を図る学習機会が増えるよう、授業改善を促すとともに、教員を対象にオンライン百科事典の活用方法の研修を行い、調べ学習等における複数メ

²⁸デジタル教科書：教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童・生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

²⁹サポート教員：少人数教育の授業補助などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により各小中学校に配置する教員。

³⁰ティーム・ティーチング：授業の実施において、複数の教員が指導上の役割を分担することによって、よりきめ細かく指導する方法。

ディアの活用を広めます。

- ◆ デジタル教科書の整備については、小学校10校で、校内コンピュータの更新に併せて、算数及び社会のデジタル教科書の整備を実施しました。

平成27年度までに、校内コンピュータの入替えに併せて、全ての市立小学校に算数及び社会のデジタル教科書の整備をする予定です。

中学校へのデジタル教科書の導入については、モデル校において実証実験を行い、その効果を検証していきます。

デジタル教科書以外では、平成26年度に、全ての市立小中学校に、社会科副読本（郷土学習用）のデジタル版を整備する予定です。

- ◆ 小学校1，2年生における30人学級及び小学校3年生から6年生における35人学級の実現に向けて、サポート教員を平成24年度から1人増の31人配置しました。

平成26年度は、小学校のサポート教員を40人に増やし、少人数教育の充実を図ります。

今後は、サポート教員の配置によって得られる児童の学習効果を検証し、その結果に基づいて、学力向上のための効果的な配置を進めていきます。

- ◆ 中学校の数学・英語でティーム・ティーチングが可能な教員数が配置されている割合は横ばいでした。

当初、中学校の数学・英語でティーム・ティーチング等少人数指導を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を行うことが効果的と考え、サポート教員等の増員を目指してきましたが、これまで数学・英語の免許を持つサポート教員が十分確保できていません。一方、各中学校から出される、サポート教員の配置希望理由は、生徒指導面での支援、中1ギャップへの対応、学校現場への若い力の導入、保健体育の授業における安全支援など多岐に渡っています。

このため、各中学校からの要望を踏まえ、数学・英語の少人数指導に限らず、多面的な支援が可能な人材配置に重点を置いてきました。

引き続き、数学・英語でティーム・ティーチングが可能な教員数の配置を進めるとともに、様々な面から生徒たちの学習・生活をきめ細かく支援するための人材を早期に全校配置できるよう努めます。

- ◆ 実験器具等の理科教育備品については、新学習指導要領に沿った学習を実現するため、国の補助金を活用し、国が定めた理科教育設備基準に提示された重点設備を中心に整備を行いました。

【施策5】 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

幼稚園・保育園，小学校，中学校の接続部分において生じる問題の解消に向けて，子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動が必要です。そのため，幼児教育研究のさらなる充実を図るとともに，幼稚園・保育園，小学校，中学校の各段階間の情報共有や相互理解を深め，その成果をそれぞれの教育活動に生かすことができるよう連携を推進します。

また，生徒一人一人の個性と能力を引き出し，進路希望を実現できる高等学校教育を推進します。

【達成指標】

市内幼稚園・保育園※の幼児教育共同研究参加率 [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
幼稚園：100%	幼稚園：100%	幼稚園：100%
保育園：100%	保育園：100%	保育園：100%

※ 私立保育園は，認可保育園のみ。

★幼稚園・保育園との連携を独自に実施した市立小学校の割合（幼保小連絡協議会³¹としての取り組みは除く） [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
40校(42校中)	40校(42校中)	42校(42校中)

★小中学校間で連携した取り組みを行った市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
小学校：42校(42校中)	小学校：42校(42校中)	小学校：42校(42校中)
中学校：20校(20校中)	中学校：20校(20校中)	中学校：20校(20校中)

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 幼児教育共同研究は，市内の全ての幼稚園及び保育園（公立保育園及び私立保育園）計77園が参加して実施することができました。共同研究では，幼児期における運動遊びについてその必要性や実施のポイントをまとめた「わくわく運動遊び」（平成24年度作成）に基づき，各園や各家庭で自主的に，かつ，楽しんで運動遊びに取り組めるようになることを目指しました。

今後も，全幼稚園・保育園の参加という現体制を維持・発展させるとともに，特に各家庭における取り組みが進むように働きかけていきます。

- ◆ 幼稚園・保育園と小学校が連携した取り組みは，全小学校42校で実施を予定していましたが，インフルエンザによる学級閉鎖等の影響で予定どおり実施できない小学校が2校ありました。

³¹幼保小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し，幼稚園・保育園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園，保育園，小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議，情報収集，啓発活動のほか，地区別連絡会を開催し，各小学校区における交流活動を推進しています。

I みんなでつくる魅力ある学校

今後は、連携に関する具体的なプログラムを小学校・幼稚園・保育園に提示することにより、継続的な実施を図るとともに、特に、小学校1年生の児童と幼稚園・保育園の年長児との交流会等が、全ての小学校で実施されるよう働きかけていきます。

- ◆ 小中学校間における連携した取り組みの実施については、各中学校区において計画を立て、報告書を教務主任研修会で配付し、その内容を全ての市立小中学校で共有しました。各中学校区において、合同あいさつ運動を行ったり、小学6年生が中学校の部活動を体験するなど児童生徒交流を行いました。また、相互授業参観や合同研修会などの教員の交流も行っています。

今後は、子どもたちの変容を生活状況調査等でつかみつつ、地域の特性を生かした小中学校連携教育が実施されるよう、教務主任研修会等の協議を通して、児童生徒や教職員の交流をさらに促進させていきます。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

【施策1】 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

新学習指導要領³²による指導内容の改善や若年層教員の増加といった動向がある中で、これまでにも増して教職員の力量向上に向けた取り組みが必要になっています。また、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、各学校が抱える課題が多様化しており、教職員同士がともに学び合うことの重要性も増しています。そこで、教職員一人一人の力量向上や教職員集団としての協働意識の高揚を図るため、各学校の校内研究の充実に向けた支援を行います。

【達成指標】

校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
23校(62校中)	49校(62校中)	42校(62校中)

★学力向上プラン推進委員会³³に関連した研究指定校への指導主事等の派遣人数〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
70人※		30人※

※ 年度内の延べ人数

★教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおけるICT活用実践事例の公開数〔教育研究所〕

24年度	25年度	目標(27年度)
265件	399件	500件

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 全ての教職員で校内研究授業を参観し合い、研究協議を通して校内研修を充実させるよう、研究主任研修会等を通じて推奨しました。小学校では全ての教職員が、中学校では全ての教科で校内授業研究会を実施するよう働きかけていきます。

今後は、パーソナルサポート（教職員個人の要請に基づく指導主事の派遣）や要請訪問（校長の要請に基づく指導主事の派遣）の際にも、ベテラン教員から若手教員が学ぶ機会、また、ベテラン教員が自身の指導方法を見直す機会として、このような授業研究の実施を働きかけていきます。

- ◆ 今年度は、学びづくりフロンティアプロジェクトを開始したため、学力向上プラン推進委

³²新学習指導要領：平成20年3月（高等学校，特別支援学校は平成21年3月）に改訂された学習指導要領のこと。小中学校の学習指導要領は，平成21年度からの移行措置期間を経て，小学校は平成23年4月から，中学校は平成24年4月から完全実施されます。

³³学力向上プラン推進委員会：学力向上に関する事業の有効性を検証する組織。教育委員会では，本推進委員会で示された提言・意見を踏まえ，施策・事業の改善を行っています。

員会に関連した研究校の指定は行いませんでした。しかし、授業研究や若手教員の授業力向上に向けた指導主事派遣を積極的に実施し、授業研究への指導主事の派遣延べ人数は174人でした。

今後も、授業力向上に向けて効果的に活用してもらえよう周知していきます。

- ◆ 教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおいて公開するICT活用実践事例については、これまでは収集を主に行ってきましたが、今後は、教育研究所においてICT活用実践事例の研究及び独自開発を進め、順次公開していきます。
- ◆ 小中学校において優秀な技能と専門性を生かして効果的な指導を実践している教員を柏市授業名人として認定しています。授業名人の授業を公開し、日頃から行っている実践を他の教職員に伝えることにより、その資質向上を図っています。

平成25年度は16人の授業名人を認定し、各学校へ周知しました。また、若手の資質向上のために初任者研修で授業公開を行いました。

今後も教職員の授業力向上や授業改善に生かしていきます。

【施策2】 経験や教育課題に応じた研修の充実

増加する若年層教員の力量向上が急務となっており、併せて、それを指導する立場である中堅層教員の育成も必要となっています。また、平成20年度の柏市の中核市への移行による千葉県からの教職員研修権限の移譲に伴い、柏市の実態に即した教職員研修が求められています。そこで、教職員の力量向上に直結する研修を、経験や職務に応じて体系的に整備していきます。また、日々の教育現場で起こる課題に対応していく力も求められており、教職員のニーズに応じた専門性の高い研修の充実に取り組みます。

【達成指標】

★教育実践発表※の回数（平成21年度からの累計） [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
840回	1,174回	2,000回

※ 採用11年目までの経験年数別研修において、受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事から評価を受けるもの。

柏市独自で実施する教員研修講座の数 [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
32講座	29講座	35講座

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

◆ 教育実践発表については、初任者研修、5年経験者研修、6年経験者研修及び10年経験者研修で実施し、受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事等から評価を受けることで、研修の効果をさらに高めることができました。

今後も、経験年数別研修において、実践的な研修を実施し、指導力の育成を図ります。

◆ 市独自の教員研修として、経験年数に応じた力量を身につけるための研修、職務を遂行するための専門性を高める研修、日々直面する教育課題への対応力を培う研修などを実施しています。平成25年度から新たに、児童生徒の自殺予防対策としてゲートキーパー養成講座及び学校運営の中軸を担う中堅教員育成の一環として新任学年主任研修を実施しました。また、小中別々に実施していた大学連携講座を小中合同の研修として実施したため、全体の講座数は、29講座となりました。

今後は、教員の力量向上に直結する研修を、経験や職務に応じて体系的に整備していきます。

また、広く豊かな社会性や人間性、教養を備え、子どもたちにとって魅力ある教員であり続けるために、教員が相互に学び合う研修に加え、市内5大学と連携した研修や他校種、異業種での体験等、学校外の人材から多くの刺激を受け、資質力量の向上を図る研修を実施していきます。

施策展開の方向 4 組織としての学校の力を高める

【施策 1】 学校経営力向上に向けた支援の充実

教育現場において急速な世代交代が進む状況の中では、校長のリーダーシップのもとに全ての教職員の力を学校経営に取り込むとともに、経験豊かな教員の知識・技術の継承を図る必要があります。また、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そこで、学校経営力の向上に向けて、管理職及び学校運営の中軸を担う教員の育成を進めるとともに、創意工夫に満ちた個性的な学校づくりに向けた支援を行います。

【達成指標】

★学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数 [指導課, 教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
62校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

学校関係者評価を公表した市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
62校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 新任校長研修、新任教頭研修、新任教務主任研修及び新任学年主任研修において、学校経営方針や経営評価等について、広く保護者や地域住民に説明することが、学校経営において重要であることを伝えました。各学校では、保護者会や教育ミニ集会、ホームページ等において保護者や地域住民に説明する機会を設けました。

今後は、教育研究専門アドバイザー³⁴の活用と各種研修会により、管理職及び学校運営の中核を担う教職員のリーダーシップと組織マネジメント能力の向上を図ります。

- ◆ 全ての市立小中学校が、学校評価³⁵において自己評価及び学校関係者評価を実施し、それらの結果を公表しました。また、よりきめ細かな評価ができるようにするとともに、その作業を効率化するために、ITアドバイザーに対して試験的に電算化を委託しました。各学校においては、学校評価の結果を次年度の学校経営方針の重点として取り入れるよう働きかけました。

今後も、学校評価を生かした学校経営を推進するとともに、保護者や地域住民が評価しやすく、各学校が効率的に評価に取り組めるような支援システムの開発を進めます。

³⁴教育研究専門アドバイザー：教育委員会が設置する非常勤特別職で、市立学校の管理職に対する学校経営に関する指導及び助言を行う。

³⁵学校評価：各学校が学校運営の改善を図るため、教育活動その他学校運営の状況について行う評価。各学校の教職員が行う評価（自己評価）と、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価（学校関係者評価）があり、自己評価の実施及び結果の公表が義務付けられています。

- ◆ 教育予算の各学校への公平な配分と学校経営力の向上を図るため、平成26年度からの各市立小中学校への学校配当予算について、学校規模（児童生徒数）に応じた予算配分とするとともに、配当予算の用途を学校の実態に合わせて変更できるようにしました。

今後は、予算執行の状況や各学校の意見を聴きながら、公平かつ学校経営力が発揮できる予算配当を図っていきます。

【施策2】 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実

教職員の仕事は多岐にわたり、その量が多いことに加え、近年学校を取り巻く社会環境の変化によって、よりきめ細かな対応が求められるなど、多忙化と勤務時間の超過が問題になっています。また、療養休暇や休職なども増加傾向にあります。そこで、学校が学習指導や生活指導など本来の業務に専念し、教員が一人一人の子どもに向き合うための支援を充実させます。

【達成指標】

校務処理ネットワークシステムの対象とする事務 [教育研究所]

24年度	25年度	目標(27年度)
成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理, 保健管理, 文書管理

学校法律相談実施件数 [学校教育課]

24年度	25年度	目標(27年度)
18件	29件	30件

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 教職員の校務処理の効率化及び情報の有効活用に向けて、新規の校務支援システム³⁶を全ての小中学校に導入しました。

今後は、中学校における調査書の作成等、校務支援システムによる成績管理機能の充実を図り、情報管理の安全性を高めるとともに、正確な書類作成を推進します。

- ◆ 学校現場での事故やトラブルの中で、法律的な知識を必要とし、教職員の対応だけでは解決が困難な事案について、学校法律アドバイザー（弁護士）の指導助言を得て、問題の早期解決を図っています。

平成25年度の学校法律相談の件数は、法的対応が必要な苦情等や解決までに複数回の相談を要する事案が増えたことなどから、増加しました。

今後も、学校事故等の対応について共通理解をさらに進めるとともに、必要に応じて臨機応変に相談を受け付け、校長が円滑に学校運営できるよう支援していきます。

³⁶校務支援システム(校務処理ネットワークシステム)：児童生徒名簿，出席簿，通知表，児童生徒指導要録等をデータベースにして管理するシステムです。データの管理は柏市教育委員会に設置されたサーバで一元的に管理します。

施策展開の方向5 家庭，地域に根ざした学校をつくる

【施策1】 学校，家庭，地域の協力関係の強化

子どもの教育は，学校，家庭，地域がそれぞれの役割を認識し，連携協力し合うことによって成り立っています。社会がますます複雑多様化し，子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で，今後，学校だけでは解決できない課題がさらに増加することが予想されるため，これまで以上に保護者や地域住民の協力を得ていく必要があります。さらには，地域全体で子どもの教育に関わる意識を醸成し，より効果的な取り組みが行われるよう，関係する団体や個人が密に連携し合える関係づくりや人材・団体の育成も必要です。そこで，学校を中心として家庭，地域が連携し，一体となって子どもの豊かな学びを支える体制づくりを推進します。

【達成指標】

★放課後子ども教室³⁷実施小学校区数 [生涯学習課]

24年度	25年度	目標(27年度)
19小学校区	18小学校区	23小学校区

★学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数 [指導課]

24年度	25年度	目標(27年度)
48校(62校中)	36校(62校中)	53校(62校中)

市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合(小5，中2) [生涯学習課]

24年度	25年度	目標(27年度)
51.7%	50.3%	(上昇)

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室は，学習習慣の形成を目指した小学校16校における平日のステップアップ(補充学習)や，小学校9校と青少年センターにおける土曜日や夏休みの体験学習講座等を実施しました。平成25年度は小学校の土曜体験講座の内容を見直した結果，講座数が平成24年度に比べて少なくなったため，参加者数は延べ9,419人と減少しています。

今後は，学びづくりフロンティアプロジェクトの実施校におけるステップアップの取り組みをモデルとして他校に紹介したり，人材発掘や研修をすすめることで，学校や保護者のニーズに合わせた事業展開を図ります。

また，青少年健全育成活動を実施する団体や市の各部署の協力を得て「夏休み放課後子ども教室」を開催する予定です。

- ◆ 学校支援地域コーディネーターの人数が世代交代により減少したため，配置されている市立小中学校数も減少しました。柏市では，平成24年度が養成研修の最終年度でしたので，

³⁷放課後子ども教室：小学校の余裕教室を活用するなど，放課後や週末等の子どもたちの安全で安心な居場所を確保して，地域住民の参画を得ながら，学習やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動などの取り組みを実施する事業。

学校のボランティア活動に関わっている方に県が実施している養成研修をお知らせし、次のコーディネーター育成を図って参ります。

今後は、学校と連携して学校のボランティア活動に関係している方などに呼びかけ、世代交代による人数減少に対応していきます。

また、小学校では放課後こども教室、小中学校では学校図書館支援を中心にコーディネーターが活躍できるよう、各学校のニーズを調査し、情報提供していきます。そして、学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催して、各学校の取り組み状況や先行事例を学ぶ機会を設け、コーディネーターの見識を高めていきます。

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合は、平成25年度に実施した「生活・学習意識調査」において小学校5年生で64.0%、中学校2年生で35.2%でした。平成24年度の調査と比べて、中学校2年生の参加割合が減少しています。

平成26年度は、引き続き青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続するとともに、中学生対象の行事を積極的に企画開催するよう働きかけるなど、子どもたちの体験活動の機会を充実させていきます。

- ◆ 青少年の非行防止のために、地域の方々と協力し、街頭及び遊技場等で補導活動を452回行い、741人を補導しました。また、電話による悩みの相談を実施し、少年補導センター職員が対応する少年相談では108件の相談を、専門の相談員が対応するやまびこ電話相談では489件の相談を受け付けました。

今後は、電子メール等電話以外の方法による相談受け付け（いじめeメール相談）や学校と連携した生徒指導を実施し、青少年や保護者等の支援を行っていきます。

【施策2】 家庭教育に対する支援の充実

家庭は，子どもがその存在をあるがままに受け入れてもらえる場であると同時に，全ての教育の出発点であり，子どもが基本的な生活習慣や他者に対する思いやり，規範意識，自制心などを養う上で重要な役割を果たします。しかしながら，社会環境の変化に伴い，家庭教育力の低下が指摘されるとともに，子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや児童虐待等の問題が顕在化しています。そこで，各家庭の自主性を尊重しつつ，家庭における育ちや学びを学校や地域，社会全体で支え合う協力体制づくりに努めます。

【達成指標】

家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
1,324人	1,022人	2,100人

★「みんなの子育て広場³⁸」支援事業実施学校数〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
7校	10校	12校

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業では，PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。平成24年度に比べて参加者数が減少した理由としては，周知不足などで講演会1回あたりの参加者数が少なくなったことが考えられます。

なお，家庭教育推進団体等支援事業以外にも，さまざまな事業を通じて家庭教育を支援しました。「みんなの子育て広場」実施校においては，栄養教諭，養護教諭や「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを講師として講演会を開催し，約700人の保護者が家庭教育について学びました。

今後は，きめ細かな企画や広報の相談等に応じるとともに，年度内に実施計画のない団体にも周知を図るなど積極的に実施を促していきます。

- ◆ 「みんなの子育て広場」については，小学校10校で実施しました。平成25年度は「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを1人増員し，企画，実践のノウハウを新規校に広げました。

また，柏市PTA連絡協議会と協力して「みんなの子育て広場」推進大会を2回開催し，多くの学校に「みんなの子育て広場」を周知しました。あわせて家庭教育支援ボランティア講座を開催し，家庭教育支援の人材発掘・養成に努めました。

今後も，支援コーディネーターを増員し，実施校の拡大を図るとともに，独自運営をきめ細かに支援できるよう体制を整えていきます。

- ◆ 平成24年度に引き続き，柏市私立幼稚園協会と中央公民館の連携事業として家庭教育講

³⁸みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて，仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者，地域住民，教職員が「支援者」として，自主的に企画・運営しています。

I みんなでつくる魅力ある学校

演会を実施しました。平成25年度は「親の発想転換で子どもをらくらく伸ばす」をテーマとして開催し、幼児期における子育ての仕方についての学習機会を提供しました。

今後は、幼児期に限らず、小中学生がいる家庭にまで対象を拡げ、家庭教育のあり方について学習する機会の充実を図ります。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

市政において防犯・防災、福祉、医療、介護、子育て、環境保全、就労などの分野の施策は大変重要な課題であり、かつ優先的に取り組まなければならない課題です。一方で、これらの課題は多くの市民にとっても生活を送る上で重要度を増すようになり、自ら考え解決しなければならない課題でもあります。こうした課題を「現代的課題」と位置付け、市民が、よりよい生活を送るため、市が各種の施策を推進するとともに、個人や地域の皆さんが「お互いに協力し合い、よりよい生活を送るための基盤や安全で安心な地域社会を築くための知恵や行動を身に付ける」ために学習し、課題解決に結びつけるための支援をします。

【施策1】 地域づくりへの参画支援

地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【達成指標】

市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合（小5，中2）【再掲】〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
51.7%	50.3%	(上昇)

中央公民館主催事業参加者数〔中央公民館〕

24年度	25年度	目標(27年度)
8,869人	8,790人	9,500人

沼南公民館主催事業参加者数〔沼南公民館〕

24年度	25年度	目標(27年度)
5,921人	5,203人	5,000人

図書館の利用者数〔図書館〕

24年度	25年度	目標(27年度)
642,547人	612,472人	650,000人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合は、平成25年度に実施した「生活・学習意識調査」において小学校5年生で64.0%、中学校2年生で35.2%でした。平成24年度の調査と比べて、中学校2年生の参加割合が減少しています。

平成26年度は、引き続き青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続するとともに、中学生対象の行事を積極的に企画開催するよう働きかけるなど、子どもたちの体験活動の機会を充実させていきます。【再掲】

- ◆ 中央公民館及び沼南公民館では、青少年、成人、家庭教育、高齢者、総合といった分野別

II 地域における生涯学習社会の形成

に、講座や各種講演会を実施するとともに、中央公民館フェスティバルや沼南公民館まつりを行いました。講座事業については、関係部署や生涯学習団体との連携に努め、「参加者募集型」から「学習者との共創・支援型」の講座開催を展開しました。

また、中央公民館と沼南公民館との間で事業調整や講座内容の検討を行い、市民との協働によるまちづくりを推進するため、地域課題の解決につながる講座を開催し、主体的に課題に取り組み人材の育成や支援を行いました。

今後も、関係団体との連携や企画運営の参画を図りながら、現代的課題や生活課題に対応した学習事業の充実に取り組むとともに、引き続き地域課題の解決につながる講座を開催し、市民自らが課題解決に取り組むための講座内容を拡充することで、市民の自発的な学びの場を提供していきます。

- ◆ 図書館では、市民の課題を解決するための支援事業として、各種講座や講演会等を開催したほか、市の各部署と連携し、保健福祉や環境などの行政課題を中心とした図書展示及び図書リストの作成を行いました。

今後は、図書館及び市の各部署が主催する各種講座や、図書館ホームページ等を通じて、市民全体を対象とした読書活動等の普及及び推進に努めるとともに、図書館を情報発信拠点として整備するため、職員の育成や資料の整備、充実を図ります。

また、地域の歴史関連の活動をしている団体への発表場所の提供や各種歴史講演会等の開催などの地域アーカイブ事業の支援も継続的に行います。

【施策2】 子育て・親育ちの支援

家庭教育は、あらゆる教育の出発点であり、子どもが自立心や社会性を身に付けるために重要な役割を果たしていますが、時代の変化とともに子育てに対する不安や悩みを持つ保護者が増えてきています。そこで、保護者やこれから親になる世代を対象とした研修事業や相談体制を整備しつつ、地域の人々の協力を得て、楽しみながら子育てができるような環境づくりを推進していきます。

【達成指標】

★放課後子ども教室実施小学校区数【再掲】〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
19小学校区	18小学校区	23小学校区

★学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数【再掲】〔指導課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
48校(62校中)	36校(62校中)	53校(62校中)

市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合(小5, 中2)【再掲】〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
51.7%	50.3%	(上昇)

家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数【再掲】〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
1,324人	1,022人	2,100人

★「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数【再掲】〔生涯学習課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
7校	10校	12校

家庭教育支援「家庭教育講演会」の参加者数〔中央公民館〕

24年度	25年度	目標(27年度)
320人	381人	400人

関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数〔中央公民館〕

24年度	25年度	目標(27年度)
1,373人	2,869人	3,000人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室は、学習習慣の形成を目指した小学校16校における平日のステップアップ(補充学習)や、小学校9校と青少年センターにおける土曜日や夏休みの体験学習講座等を実施しました。平成25年度は小学校の土曜体験講座の内容を見直した結果、講座数が平成24年度に比べて少なくなったため、参加者数は延べ9,419人と減少しています。

今後は、学びづくりフロンティアプロジェクトの実施校におけるステップアップの取り組みをモデルとして他校に紹介したり、人材発掘や研修をすすめることで、学校や保護者のニーズに合わせた事業展開を図ります。

II 地域における生涯学習社会の形成

また、青少年健全育成活動を実施する団体や市の各部署の協力を得て「夏休み放課後子ども教室」を開催する予定です。【再掲】

- ◆ 学校支援地域コーディネーターの人数が世代交代により減少したため、配置されている市立小中学校数も減少しました。柏市では、平成24年度が養成研修の最終年度でしたので、学校のボランティア活動に関わっている方に県が実施している養成研修をお知らせし、次のコーディネーター育成を図って参ります。

今後は、学校と連携して学校のボランティア活動に関係している方などに呼びかけ、世代交代による人数減少に対応していきます。

また、小学校では放課後子ども教室、小中学校では学校図書館支援を中心にコーディネーターが活躍できるよう、各学校のニーズを調査し、情報提供していきます。そして、学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催して、各学校の取り組み状況や先行事例を学ぶ機会を設け、コーディネーターの見識を高めていきます。【再掲】

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合は、平成25年度に実施した「生活・学習意識調査」において小学校5年生で64.0%、中学校2年生で35.2%でした。平成24年度の調査と比べて、中学校2年生の参加割合が減少しています。

平成26年度は、引き続き青少年健全育成活動を実施する団体等への支援を継続するとともに、中学生対象の行事を積極的に企画開催するよう働きかけるなど、子どもたちの体験活動の機会を充実させていきます。【再掲】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業では、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。平成24年度に比べて参加者数が減少した理由としては、周知不足などで講演会1回あたりの参加者数が少なくなったことが考えられます。

なお、家庭教育推進団体等支援事業以外にも、さまざまな事業を通じて家庭教育を支援しました。「みんなの子育て広場」実施校においては、栄養教諭、養護教諭や「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを講師として講演会を開催し、約700人の保護者が家庭教育について学びました。

今後は、きめ細かな企画や広報の相談等に応じるとともに、年度内に実施計画のない団体にも周知を図るなど積極的に実施を促していきます。【再掲】

- ◆ 「みんなの子育て広場」については、小学校10校で実施しました。平成25年度は「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを1人増員し、企画、実践のノウハウを新規校に広げました。

また、柏市PTA連絡協議会と協力して「みんなの子育て広場」推進大会を2回開催し、多くの学校に「みんなの子育て広場」を周知しました。あわせて家庭教育支援ボランティア講座を開催し、家庭教育支援の人材発掘・養成に努めました。

今後も、支援コーディネーターを増員し、実施校の拡大を図るとともに、独自運営をきめ細かに支援できるよう体制を整えていきます。【再掲】

- ◆ こども図書館においては、毎日のおはなし会を続けるとともに、5周年記念として人形劇や大型紙芝居などの各種イベントを開催したほか、絵本作家・川端誠氏による絵本ライブ&講演会「絵本とともに旅をして」、柏市薬剤師会と連携した「こども図書館で薬剤師にきい

てみよう」等、親子で参加できる事業を実施しました。また、平成25年度から保健所と連携し、保健師による健康相談事業をおはなし会前にPRするとともに、ミニ母子保健講座を毎月開催しました。

こども図書館以外の14分館においては、読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を週1回から月1回ほどのペースで開催し、読書を通じた子育て支援を行いました。

また、読み聞かせボランティアグループ間の交流を図るなど、ボランティア同士の経験や知識を深める機会を設けました。

今後も、引き続きボランティアの育成等を行い、乳幼児とその保護者の読書活動を推進していきます。

- ◆ 平成24年度に引き続き、柏市私立幼稚園協会と中央公民館の連携事業として家庭教育講演会を実施しました。平成25年度は「親の発想転換で子どもをらくらく伸ばす」をテーマとして開催し、幼児期における子育ての仕方についての学習機会を提供しました。

今後は、幼児期に限らず、小中学生がいる家庭にまで対象を拡げ、家庭教育のあり方について学習する機会の充実を図ります。【再掲】

- ◆ 柏子どもの文化連絡会と連携し、中央公民館で「親子ふれあい広場」を実施しました。これは、2、3歳児とその保護者を対象として、就園がスムーズにいくように遊びや運動を通して集団になじませることを目的に行うものです。今後も関係団体と連携しながら、事業の拡充に努めていきます。

また、公民館の幼児室において、友達づくりや親同士の育児相談などの場を提供し、サポートする「みんなの遊び場・交流広場」を通年事業として実施しました。

【施策3】幅広い学習活動の推進

さまざまな学習を支援し、幅広い学習活動を推進するために、県の生涯学習センター、大学、民間事業者との役割分担や連携を通して、より効果的な学習支援を行います。

【達成指標】

生涯学習ボランティアの登録件数 [生涯学習課]

24年度	25年度	目標(27年度)
214件	186件	230件

地域の問題解決の実現を目指す「市民自主企画講座」への参加者数 [中央公民館]

24年度	25年度	目標(27年度)
55人	125人	150人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアが活動できる機会として、公民館と連携を図り、生涯学習ボランティアの企画運営による現代課題講座を行いました。生涯学習ボランティアの登録については、広報かしわなど様々な機会に周知を行っていますが、登録者の高齢化等で登録更新をしないケースがある一方、新規登録者の申し込みが少ないため、全体として登録件数が減少しています。

今後は、更なるPRや登録者の研修を実施することで、生涯学習ボランティアの活動の活性化を図ります。

- ◆ 図書館においては、昨年に引き続き東京大学、二松学舎大学、日本橋学館大学、麗澤大学の市内4大学図書館を巡るバス見学ツアーやビブリオバトル（知的書評合戦）を開催し、大学図書館の市民開放に協力するとともに、読書推進を図りました。また、平成25年度は昨年度に続き市内の中学生・高校生を対象とした中学・高校生ビブリオバトルを開催するとともに、新たに「星」をテーマとした星のビブリオバトルを開催し、幅広い対象への読書推進に取り組みました。

- ◆ 市民の学習グループやボランティアグループなどを対象に、現代的課題の学習プログラムを公募しました。平成25年度は、青空共同保育どんぐりの「今を楽しむ子育て講座」を選出し、全4回の講座を実施しました。

今後も、各団体と連携しながら地域の課題解決の実現を目指します。また、地域の学習活動の活性化を図り、各団体のより良い活動について考え、学習する機会とします。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

明るく豊かな生活を実現するために、市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しめるよう、一人一人が目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

【施策 1】 地域スポーツ振興事業の充実

関係機関や地域活動団体と連携し、市内各地域において、気軽に参加できるスポーツイベントの開催やだれでも楽しめるニュースポーツの普及啓発により、地域スポーツの推進に努めます。

【達成指標】

主催及び共催行事参加者数 [スポーツ課]

24年度	25年度	目標(27年度)
52,515人	62,921人	70,000人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市体育協会等のスポーツ団体との共催による市民大会などの実施や、柏市スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及等を通じ、地域におけるスポーツ活動の充実を進めました。

また、平成26年2月に「柏スポーツフォーラム2014」を開催し、トップアスリートや専門家による講演を通じて、スポーツ活動へのきっかけづくりやスポーツをする上での必要な情報を提供しました。

今後は、医療機関と連携した事業の実施などにより、競技・技術向上としてのスポーツだけでなく、健康づくりや体力づくり、介護予防などのためのスポーツを含めて、市民が気軽にスポーツに親しめる場づくりときっかけづくりを推進していきます。

【施策2】 スポーツの場の拡充

既存公共スポーツ施設の有効利用のほか、市内にある民間、国及び県所有のスポーツ施設の利用や学校体育施設の開放など、関係機関の協力により、スポーツの場の確保を図ります。

【達成指標】

学校体育施設開放による利用者数（※プール含む。） [スポーツ課]

24年度	25年度	目標(27年度)
458,066人	334,952人	345,000人

民間施設温水プール利用者数 [スポーツ課]

24年度	25年度	目標(27年度)
173人	303人	400人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 学校体育施設の開放については、これまでの小学校39校、中学校20校、高校1校に加え、平成25年度は、新たに柏の葉小学校、手賀東小学校、風早南部小学校の体育施設を開放しました。これにより、全ての公立学校で学校体育施設が開放されました。

利用者数については、平成25年度から利用者数の算定方法を利用実態に即したものに変更したため、平成24年度と比べて大きく減少しましたが、利用者団体の登録数は増加しており、状況としては安定的に推移していると思われます。

今後は、学校教育部指導課が所管している小学校の夜間利用（目的外使用）との一元化について検討していきます。

- ◆ 民間施設温水プールの利用については、広報かしわや市のホームページ等を通じ、施設や利用案内についての周知を図りました。

また、保健福祉部と連携し、市民向けに温水プールの利用について紹介する取り組みを行いました。

今後は、利用施設の継続や、新規施設を増やすために新たな施設への協力依頼に取り組んでいきます。

【施策3】 公共スポーツ施設の整備・充実

多様化するニーズに対応するため、身近な場所で、いつでも気軽に利用できるスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、指定管理者による効率的な施設運営を促進します。

【達成指標】

体育館・運動場等利用者数（19施設）〔スポーツ課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
858,380人	877,444人	908,000人

運動広場利用件数（4施設）〔スポーツ課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
4,681件	6,194件	6,300件

スポーツ施設予約システムの利用登録者数〔スポーツ課〕

24年度	25年度	目標(27年度)
29,041人	30,514人	32,000人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 体育館・運動場等利用者数については、運動場の除染工事が平成24年度に引き続き実施されましたが、工事が完了した運動場を中心に利用者数が増加したため、体育館・運動場全体の利用者数は増加しています。

また、大津ヶ丘中央公園庭球場、しいの木台公園庭球場の人工芝張替工事など、公共スポーツ施設の環境整備を進めました。

今後は、施設修繕の優先順位を踏まえて計画的に修繕することで、現在の水準を維持しながら、効率的かつ効果的な施設運営を図っていきます。また、平成26年4月から利根運動広場、柏の葉公園運動広場が運動場として稼動したため、更なる利用者増に努めていきます。

- ◆ 運動広場については、施設や利用方法についてホームページなどで周知を行いました。利用件数については、除染工事が完了したこともあり、平成24年度に比べて大きく増加しました。

今後は、民有地のスポーツ施設について安定的に維持していくため、用地取得等の課題に取り組んでいきます。また、市の施設全体の利用料金の状況等を踏まえ、公平な負担の観点から、利用料金の有料化を検討していきます。

- ◆ スポーツ施設予約システムについては、利用者登録方法についてホームページで周知を行いました。

今後は、予約システム端末の増設や利用方法の周知を図ることで登録者増に努めていきます。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

市民が芸術文化に親しみ、さらに興味関心を高めることができるよう、市民自身の文化活動の成果を発表する機会や場を提供します。また、将来本市の文化振興を担う人材の育成に努めます。

【施策1】 市民の文化活動の支援

市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【達成指標】

柏市文化祭の来訪者数 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
15,546人	15,538人	17,000人

柏市民ギャラリーの年間入場者数 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
77,500人	67,318人	70,000人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市文化祭を開催し、アミュゼ柏・柏市民文化会館・沼南公民館等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。また、より多くの市民が文化祭に参加できるよう、文化祭の参加資格を見直しました。

今後は、平成26年度に実施される市民文化会館の改修工事の影響により、一部事業の見送りが予定されていますが、引き続き市民による舞台芸術・美術作品等の発表の機会を提供することにより、市民の芸術文化活動を支援します。

- ◆ 柏市民ギャラリーにおいて、柏市文化祭の開催や、市内の文化団体等による作品の展示を1年間で計74団体が行いました。

今後も、市内の文化団体等による作品の展示や柏市文化祭を開催するほか、企画展を実施するなどして、市の所蔵コレクションを広く市民に公開していきます。

また、駅前再開発ビルへの移転も視野に入れながら、広く市民に公開される芸術文化の発表及び鑑賞の場としての取り組みを継続していきます。

【施策2】 芸術文化を担う人材の育成

小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【達成指標】

小中学生対象事業参加者数 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
3,680人	4,084人	4,000人

柏にゆかりの芸術家の紹介事業鑑賞者数 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
約370人	95人	350人

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 小中学生対象事業では、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の演奏による音楽鑑賞教室（市内中学校7校）や市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。

今後は、音楽鑑賞教室のオーケストラ編成を25人編成から32人編成にするなど、より本格的なオーケストラ演奏に直接触れる機会や演奏技術向上の機会を提供していきます。

- ◆ 柏にゆかりの芸術家の紹介事業については、柏市在住のシンガーソングライターひなたなほこ氏による旧吉田家住宅土間コンサートを開催しました。例年より事業の開催回数が1回少なかったことや開催当日に荒天だったこともあり、平成24年度に比べて鑑賞者数が減少しています。

今後も、市民が気軽に鑑賞できるような場所を会場にして、柏市で活躍する芸術家を広く市民に紹介していきます。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

先人が残した歴史資料や文化財は、柏市の成り立ちを理解し、郷土に対する愛着を深め、将来の発展の基礎となるものです。これらを保護して後世に継承していくとともに、市民が気軽に接することができる機会を提供していきます。

【施策1】 文化財の調査研究の推進

市民の財産として、また、学術的に重要な資料として、各種文化財の調査研究や埋蔵文化財の発掘調査に努めます。

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 旧吉田家住宅において979点の民具調査を実施し、埋蔵文化財の発掘調査は20件行いました。

旧吉田家住宅民具調査については、平成25年度をもって現地調査が完了したため、今後は、調査結果を取りまとめた報告書の刊行と資料の公開を予定しています。

また、開発事業等との調整を図りながら、引き続き現状保存の見込めない遺跡について発掘調査による記録保存を進めていきます。

- ◆ 各種文化財の調査や埋蔵文化財の発掘調査の成果は、郷土資料展示室や各種講座において市民へ還元していくとともに、小中学校の副読本（『わたしたちの柏』『郷土かしわ』）においても紹介し、郷土理解に役立ててもらえるよう努めます。
- ◆ 文化財の保護については、平成24年度より指定文化財の管理者及び民俗芸能団体に対して、より高額な修理及び修繕等に見合った補助金を交付できるような制度に改めており、平成25年度は、市内建造物の台風被害による屋根修繕工事への補助金交付を行いました。
今後も、郷土の財産である各種文化財の保全・継承のために、所有者・伝承団体と調整の上で補助金を有効に活用できるよう取り組んでいきます。

【施策2】 市史編さん事業の推進

市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【達成指標】

歴史資料の整理状況 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
68%	69%	70%

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 歴史資料の整理保存活用事業では、市民ボランティアと協働して資料を整理しました。古文書整理活動は30回実施し、延べ参加人数は1,010人で、36,412点を整理しました。写真整理は15回実施し、延べ参加人数は171人で、約3,300点を整理しました。これらの整理した資料を活用し、市民団体との協働事業として写真展や市民講座を開催しました。

今後は、引き続き市民参加の資料整理作業を進めます。整理した資料は、市民団体との協働事業として写真展や市民講座を開催し、その有効活用を図ります。また、市域の歴史文化、民俗、自然などを伝える古文書や写真などの歴史資料の収集に努め、歴史資料の市民への発信、活用を進めます。

- ◆ 柏市史の編さんについては、『柏市史（沼南通史）』の基礎となる『かしわの歴史—柏市史研究第2号—』を刊行しました。

今後は、平成26年度刊行予定の『柏市史資料（古代中世編）』の編集・刊行を優先して進めるとともに、『柏市史資料（考古資料編）』についても引き続き刊行の準備を行います。

【施策3】 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【達成指標】

郷土資料展示室の入場者数 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
6,118人	5,085人	7,000人

歴史講座や講師派遣等の普及活動 [文化課]

24年度	25年度	目標(27年度)
23件	23件	30件

【平成25年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室において、例年通り年3回の企画展を実施しました。平成25年度は新たな試みとして、第17回企画展において展示室全面を使用した芹沢銈介没後30年特別企画展を実施しました。また、歴史系企画展に関連する講演会を実施し盛況でした。

今後は、引き続き年3回の企画展を実施するとともに、学校へも積極的に働きかけるなど広報活動についても工夫していきます。

- ◆ 歴史講座や講師派遣等については、平成23年度に近隣センターの市民講座が廃止となったため講師派遣依頼が減少した一方、平成25年度は学びづくりフロンティアプロジェクトを通じて学校への出前授業を行う新たな機会も得ました。講師派遣等で職員が直接講師を行う以外にも、市民団体の講演会への資料提供や各種ミニコミ誌の掲載記事の内容確認の依頼などに数多く対応しました。特に、市史編さん担当の写真整理ボランティアから生まれた市民団体と協働して実施した写真展は好評を得ました。こうした機会を捉え、市民に広く写真など歴史資料の提供を求めています。

また、市のホームページで市史や文化財に関する情報を市民に提供し、柏市の歴史について関心を高める取り組みを行っています。

今後も、歴史系企画展に関連する講演会を実施するとともに、学びづくりフロンティアプロジェクトへの参加を通じて、より一層学校へのPRを図るなど講師派遣にも随時対応していきます。

なお平成26年度は、従来の歴史講座や柏市ホームページの他にも、新たに市政60周年の企画として、柏市の歴史・文化財についての記事を広報かしわに連載し、柏市の歴史について広く市民に情報提供する機会を設けます。

第3部 教育委員の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会議には、原則として毎月最終木曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。平成25年度は定例会を12回、臨時会を5回開催しました。会議録はホームページ上で公表しているほか、行政資料室や教育総務課窓口で閲覧できます。会議は原則として公開となっており、傍聴できます。ただし、人事案件等、議題によっては一部非公開となることがあります。

●教育委員会議開催状況

区分	開催日	議決事項	傍聴者数
第4回定例会	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について ・柏市史編さん委員会委員及び参与の委嘱について ・柏市幼児教育振興審議会委員の委嘱について ・柏市就学指導委員会委員の委嘱について 	なし
第5回定例会	5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・柏市社会教育委員の委嘱について ・柏市公民館運営審議会委員の委嘱について ・柏市文化振興審議会委員の委嘱について ・柏市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・柏市立図書館協議会委員の任命について ・財産の取得の申入れについて ・平成25年度6月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について 	なし
第6回定例会	6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市教育委員会職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ・平成26年度柏市立高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について 	なし
第3回臨時会	7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市立学校教職員の懲戒処分内申について 	なし
第7回定例会	7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市民ギャラリー条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・平成26年度使用小学校用教科用図書の採択について ・平成26年度使用中学校用教科用図書の採択について ・平成26年度使用文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び拡大教科書の採択について ・平成26年度使用柏市立柏高等学校教科用図書の採択について 	なし
第8回定例会	8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について ・柏市運動場条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・柏市民プール条例の一部を改正する条例の制定申入れについて 	なし

		<ul style="list-style-type: none"> ・柏市民体育館条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・柏市都市公園条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・財産の取得の申入れについて ・平成25年度9月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について 	
第9回 定例会	9月26日	なし	なし
第4回 臨時会	10月1日	なし	なし
第10回 定例会	10月30日	・教育財産の用途廃止について	なし
第5回 臨時会	11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市都市公園条例等の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について ・柏市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・工事の請負契約の締結の申入れについて ・平成25年度11月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について 	なし
第11回 定例会	11月28日	なし	なし
第12回 定例会	12月26日	・「はだしのゲン」について、各学校に対して適切な指導が行われることを求める請願について	6人
平成25年 第1回 定例会	1月30日	なし	なし
第1回 臨時会	2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について ・柏市一般職職員給与条例等の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について ・柏市青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定申入れについて ・指定管理者の指定の申入れについて ・柏市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・財産の取得の申入れについて ・柏市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定申入れについて ・平成25年度2月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について ・平成26年度予算案の教育に関する事務に係る部分について 	なし
第2回 定例会	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度柏市教育行政重点化方針の制定について ・第35回柏市教育功労者表彰について ・教育財産の用途変更について ・教育財産の用途廃止について ・柏市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の進退内申について ・柏市立小学校及び中学校通学区区域規則の一部を改正する規則の制定について ・教育財産の用途変更について 	なし
第2回 臨時会	3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市教育委員会職員の人事異動について ・柏市教育委員会職員の人事異動について 	なし

第3回 定例会	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市教育委員会指導員規則の一部を改正する規則について ・ 柏市教育委員会職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立学校施設開放規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について ・ 教育財産の用途廃止について 	1人
------------	-------	--	----

※教育委員会議は暦年のため、平成25年4月に行われた定例会が第4回となります。

2 教育委員の活動

教育委員は、教育委員会議以外に、教育上の諸問題について協議する教育委員会委員協議会を必要に応じ開催しているほか、市内の学校や社会教育施設等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員自らの勉強会を開催し、資質の向上に努めています。これらの施設訪問及び勉強会は主に定例会当日に実施されています。また、委員としての幅広い識見を養い、本市の教育行政の向上に資することを目的として、柏市以外の自治体で特色ある施策や実践を行っている学校や教育関連施設等を視察しています。

教育委員は、これらのほかにも県等が主催する研修会や総会、市立小中高等学校の入学式や卒業式、周年行事等に参加しています。

●教育委員会委員協議会実施状況

実施日・場所	協議内容
平成25年 7月25日 沼南庁舎501会議室	教育に関する事務の点検・評価について
平成25年10月10日 沼南庁舎501会議室	平成26年度柏市教育行政重点化方針について

●教育委員施設訪問実施状況

実施日	訪問先（内容）
平成25年 5月30日	市内戦跡（現地視察）
平成25年10月31日	手賀東小学校（小規模特認校視察）
平成25年11月28日	柏第四中学校（中学校におけるICT活用授業視察）
平成25年12月19日	手賀沼殉難教育者之碑（慰霊碑の参拝）

平成26年 2月20日	高柳中学校（中学校におけるALT英語授業視察）
-------------	-------------------------

●教育委員勉強会実施状況

実施日	テーマ
平成25年 7月 5日	平成26年度使用附則第9条の規定による教科用図書について
平成25年 7月25日	平成26年度使用柏市立柏高等学校教科用図書について
平成25年 7月25日	柏市学力・学習状況調査における結果報告について
平成25年 8月29日	いじめ防止対策推進法及び柏市児童虐待及びいじめ防止条例について
平成26年 1月23日	柏市いじめ防止基本方針（案）について
平成26年 1月30日	平成26年度柏市教育行政重点化方針について

●教育委員行政視察等実施状況

実施日	視察先	視察内容
平成25年10月 3日	喜連川少年院（栃木県さくら市）	施設の説明及び施設の視察

●学校訪問による校長との意見交換

実施日	地区	該当校（下線は開催場所となった学校）
平成25年 7月18日	北部2地区	<u>松葉第二小学校</u> ，富勢小学校，富勢西小学校，富勢東小学校，松葉第一小学校，柏の葉小学校，富勢中学校，松葉中学校
平成25年11月 7日	中部2地区	<u>柏第三中学校</u> ，高田小学校，柏第四小学校，柏第六小学校，柏第七小学校，柏第五中学校
平成25年11月14日	北部1地区	<u>西原中学校</u> ，十余二小学校，田中小学校，田中北小学校，花野井小学校，西原小学校，田中中学校
平成26年 2月14日	南部1地区	<u>酒井根東小学校</u> ，中原小学校，豊小学校，酒井根小学校，酒井根西小学校，光ヶ丘小学校，中原中学校，光ヶ丘中学校，酒井根中学校

●その他の活動状況

	開催日	訪問先, 内容等
学校行事等	平成25年 4月 9日	柏市立柏高等学校入学式
	平成26年 3月 7日	柏市立柏高等学校卒業式
	平成26年 3月12日	市立中学校卒業式
市主催行事	平成25年 4月18日	柏市小中高等学校新規採用・転入教職員宣誓式
	平成26年 1月13日	柏市新成人のつどい
	平成26年 3月 1日	柏市青少年健全育成推進大会
	平成26年 3月26日	柏市教育功労者及び教育奨励賞表彰式
その他	平成25年 5月 8日	東葛飾地方教育委員会連絡協議会定期総会
	平成25年 5月24日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成25年 7月11日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成25年10月14日	柏市民体育大会
	平成25年10月14日	柏市武道まつり
	平成25年10月15日	柏市家庭婦人スポーツ大会
	平成26年 1月29日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会

第4部 学識経験者意見

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成26年7月2日

教育に関する事務の点検・評価（平成25年度対象）に係る意見

日本橋学館大学 総合文化学科

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

柏市の教育委員会は「柏市教育振興計画」に基づき、丁寧に達成指標を数値で示して点検・評価を行い、そこから26年度の方向性を導き出している。報告書では、入念な計画、着実な実践、確かな評価と改善のサイクルが効率よく展開されており、「教育振興計画」へ向けての進捗状況を明確に読み取ることができる。

教育委員会は柏市の教育全般に関して、大変に細やかな対応をしており、個々の市民が抱えている教育問題に対して誠実に向き合い、必要とされる支援策が完璧なまでに講じられている。24年度に比較して25年度は、さらに充実した教育内容となっており、一步一步前進するという地道な努力の跡が見られ、敬服した次第である。

とりわけ学校教育においては、教育委員会が市内の学校をしっかりとサポートしている。将来的に子どもたちが自立して生きるための基本である学力問題と人間的な育ちの両面に関しては、深い思慮がめぐらされている。例えば、専門指導員やアドバイザー、コーディネーターあるいはボランティアの存在や、その働きに関しても配慮が行き届いており、望ましい施策や方向性が提示されている。

子どもたちが大切に守られているだけに、ともすると、子どもたちが受け身になりがちな印象を受ける。子どもたちが自主的に生き生きと動くように、そして強い子どもたちが育つような土壌づくりのための仕掛けや施策と支援があってもよいのではないか。そのためには、学校教育以外に地域社会の教育と家庭教育が大きな役割を果たすと考える。「報告書」の分量上のバランスを拝見すると、学校教育に重きが置かれているようであるが、昨年度も指摘させていただいたように次期計画策定の際には家庭教育（教育基本法第10条）を是非独立して加えてほしい。

II 各施策についての意見

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進

「道徳の時間を授業公開した市立小中学校数」を達成指標としている点について、公開して、授業研究を蓄積することは教員の指導力向上の側面からは確かに効果的といえる。しかし、自他

を尊ぶ心や規範意識、公共の精神の育成は道徳の時間だけで身につけることは困難である。そのような類の教育や学び合いの場、機会はその他にも多く存在するため、そうした視点から捉えた指標の工夫と「自他を尊ぶ心を体験的に培う場」「活用する場」等に言及されることを望む。

いじめに関しては、解消率が24年度は94.7%、25年度が98.3%と僅かではあるが上昇し、目標の100%に近づいている。教育委員会の取り組みである年3回のいじめ調査、追跡調査、生徒指導アドバイザーや指導主事による学校訪問といった実践的行動が功を奏していると考えられる。昨年の6月21日には「いじめ防止対策推進法」が成立し、同年6月27日には、柏市において「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」（県内初）が可決されており、多方面から今後の動向が注目されている。家庭、地域社会、学校が連携して取り組む問題である。なお、虐待に関する内容に少しでも触れることは可能であろうか。

施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

市立教育研究所における面接相談件数が、25年度は937件で24年度より119件増加しているにもかかわらず、専門指導員の人数が24年度と同じであるため、申し込みから相談実施までの時間が長くなっていることへの苦心の跡が伝わる。25年度は適応指導教室及び学習相談室への通室者の学校復帰率が前年度と比較して低下しているが、その理由は何なのか知りたい。

適応専門指導員や教育相談訪問指導員が家庭訪問をして不登校支援を行う等、学校と家庭とを繋ぐ具体的な対応が記されており、児童生徒一人一人の問題に注意深く向き合う真摯な姿勢が伝わる。

施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

25年度は、特別な支援を要する各学校の実態を調査した後に特別支援教育補助員を配置した、という記述がみられる。実態に即した支援がなされた点に着実な前進の跡を見て取れる。

なお、障がいをもつ子どもや帰国・外国人児童生徒等への理解を深めるためには、当事者以外の子どもたちに向けて徹底した「共生」教育が必要であるし、同じく保護者や地域社会住民へ向けても「共生や教育的支援に関する」啓発的な発信が必要である。

施策4 体育・健康に関する指導の充実

とりわけ食に関する指導は、62校中61校が実施しており、指導案の配布や実施の場の紹介等、関係部署の努力の賜物であろう。

たばこの害については社会全体で理解を深める必要がある。子どもたちの将来にわたる喫煙防止と、特に受動喫煙防止のためには、「柏ノースモッ子新聞」の配布を小中学校だけでなく、保護者や地域社会全体に配布してほしい。

なお、教育振興計画には含まれていないが、睡眠等、健康にとって基本事項である毎日の規則正しい生活習慣の確立について、家庭への呼びかけが必要ではないだろうか。

施策5 学校安全体制の充実

記述にある学校安全ボランティア人数が、23年度の1,550人から24年度の1,880人、25年度は2,220人に増えている。学校のニーズを、教育委員会が保護者や一般市民に多様なチャンネルを通して送り続けた結果であると推測され、担当部署の努力と一般市民の学校の安全に対する意識の高さを評価したい。

スマートフォンや携帯電話の使用による事故の増加については公表されているが、こうした機器使用上のモラルやマナー指導と同時に、防犯や防災のため、あるいは災害時などの緊急時における賢い利用方法についても、講習会などを通して指導する必要があるのではないかと。とりわけ緊急時の様々な連絡方法や情報入手については、学校、保護者、子どもたちが常時確認しておくべきである。「柏市教育振興計画 P.55」に記載されているような災害時における「児童生徒が自分の命を守り、適切な行動をとること・・・」は最も重要であると思われる。命を守るために可能な限りの教育と訓練を繰り返し行わねばならない。訓練の積み重ねは必ず良い結果を生むと考えられるので、こうした点にも触れてほしい。

施策6 安心して学べる学校教育環境の整備

達成指標に示された「学校施設の耐震補強整備実施率」は24年度が85.3%であり、25年度は90.5%となっている。「学校施設の放射能除染実施率」が24年度も25年度も100%である。この数値は児童生徒や保護者の不安を払拭させるものである。安心して学ぶことのできる学校環境整備として優先されるべきことであり、高く評価される。空間放射線量率を測定し、値が高くなっているところは除染工事を行っている。今後について、空間放射線量率のホームページ等での測定情報提供はありがたいが、年2回の測定という回数の根拠を知りたい。

放射性物質検査では給食の食材検査と給食まるごと検査を行い、引き続き、市民に情報提供をすると述べられており、極めて安心に繋がる報告書となっている。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実

柏市の子どもたちは、思考力・判断力・表現力に課題があるとのこと、そのために授業改善に取り組んだ学校が62校中62校という高い数値が示され、家庭学習指導資料を家庭学習の改善に活用した学校数も35校となっている。これらは課題解決のための重要なポイントである。一方、(昨年度も述べたことであるが)、思考力・判断力・表現力を養う上で、欠くことの出来ないもう1つの重要な視点は、普段の生活体験(学校、家庭、地域社会)における体験の積み重ねの中に存在するということである。普段の生活の中で児童生徒が自ら考え、判断して、行動する、あるいは他者と喜怒哀楽の感情を共有することを通して実感のこもった表現をする等々における体験の蓄積から思考力・判断力・表現力といった能力は培われるのではないだろうか。そうした観点からの指標や記述があってもよい。

施策2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進

学校図書館指導員の配置やICTの活用、中学校の教員への時間的配慮から各教室へのプロジェクターの設置など学校図書館での学びや教育機器を使用しての学習に十分な成果があげられるように継続的な配慮がなされている。ICTの活用は地域社会のつながりや活性化のためにも有効である。

なお、学力向上に向けて、学びづくりフロンティアプロジェクトに期待したい。

施策3 体験的な学習の推進

豊かな人間性を育むためには、体験的学習が大きな役割を果たすと考えられる。子どもたちが外へ出て行う多種多様な体験活動を組み入れ、子どもたちにコミュニケーション能力、責任感や他者を思いやる心、自尊感情や生きるための知恵と力が身につくような支援をしていると思われるので、そうした指標の工夫や体験的学習への仕掛けなど具体的な内容に触れた記述を望む。様々な地域活動への参加を通して異世代間の交流を体験したり、他者のお役に立てることを実践してみたり、生活に繋がる体験的学びをすることに関して、より一層の支援を期待したい。外部講師を学校内へ招く授業は、24年度の42校から25年度は53校へ増加している。できれば、どのような授業内容であったかにも触れてほしい。

施策4 豊かな学びを支える学習環境の充実

達成指標では学校図書館の学習情報活用化、デジタル教科書、学級の人数、ティーム・ティーチングが示されており、それらの全てが24年度より25年度がプラスとなっている。一方、学外における博物館、資料館、美術館、公民館、高等教育機関、自然公園等の活用については触れられていないが、そうした場所での学習も豊かな学びを支える学習環境と考えられるので、それらを考慮した記述がほしい。学内に於いては重点設備の整備などが適切になされていると思われる。

施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

発達や学びの連続性を思慮すれば、幼稚園・小学校、小・中学校、中学・高校間における連携の必要性は、記述された通りである。さらに付け加えるならば、種々の活動や行事・イベント等を基点として、子どもたちの変容を継続的に観ることも発達や学びの連続性にとっては重要な視点であるため、そうした記述と指標の工夫がなされてもよいのではないか。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

学校内外における授業見学等を通して授業研究を行い、教職員が互いに学び合い研鑽に励むことは、指導力の向上に結びつくと考えられるので、一層の推進を期待する。授業研究や若手教員の授業力向上に対して指導主事の積極的な派遣や、ICTの活用実践事例研究及び開発が計画され、充実した取り組みがなされている。なお、教員たちが学外の多種多様な人間と繋がりを持ち、多くの刺激を受け続けることが、教員の「力量向上」に繋がると同時に、子どもたちの学習意欲

にも影響を与えると思われるので、そうした観点からの記述があってもよい。

施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実

柏市の実態に即した教職員研修の中身は具体的にどのようなものなのか述べてほしい。

①専門学会への参加や研究発表を行う、②大学やその他の教育機関とコラボした研修交流会等を設け、そうした会に参加し積極的に情報・意見交換をすることも教育課題に応じた研修の充実を促す。ベテラン教員は経験から得た教育技術と教育に対する「こころ」を様々な形で新任教員に伝えてほしい。

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実

24年度、25年度ともに、62校中62校が学校経営方針などを保護者や地域住民に説明し、自己評価及び学校関係者による評価を実施し、公表している。開かれた学校のあり方として高く評価できる。

教育予算の公平な配分については毎年苦心されていると推測されるが、学校の実態に合わせて変更できるようにするという方向性が示され、前進がみられる。

施策2 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実

校務処理ネットワークシステムを導入することで、教職員には子どもと向き合うための時間的・精神的なゆとりが生まれると思われる。学校現場における事故やトラブルについては、学校法律アドバイザーの指導助言をえて問題の早期解決を図っているとのこと、こちらも教職員に一層のゆとりをもたらすと考えられる。教育研究所及び学校教育課が「教員のゆとりを生み出すため」に工夫し支援を行っている。今後もより一層、教員の仕事を整理し本来の仕事に専念出来るよう整備されるとよいと思われる。

なお、教員たちの精神面での悩みに対応できる「気軽な相談システム」などを整備策定してもらえれば、豊かな心をもって子どもと向き合える。

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化

家庭の教育力と地域の教育力とを高めることなくして学校だけで教育問題の解決を図ることは困難である。子どもたちが自立して生きて行かれるように育てるには、学校、家庭、地域社会との連携や協力関係は不可欠である。学校支援コーディネーターの配置等以外にも、学習面や非行防止、いじめ等、柏市の青少年健全育成面において三者間における協力関係は行き届いている（柏市教育振興計画 P.71～72）。柏市の教育委員会は、学校と協力して家庭や地域の問題にかなりきめ細かく対応しているが、今後子どもたちは、「さらに複雑化する社会を生きる」ということを視野に入れて、三者間に一層密な関係性が構築されることを期待する。

なお、「地域行事への参加」の指標をみると、半数の子どもたちが参加しているが、参加のみ

では繋がりが希薄になってしまうのではないか。出来る範囲で、参加者の顔と名前が一致するような繋がりがもてるように工夫する必要がある。

施策2 家庭教育に対する支援の充実

学校現場の教員の話を見ると、家庭教育の問題点を指摘されることが多い。また、家庭教育に関わる行事を開催しても、「来てほしい方が来てくれない」と言う。そのあたりを考慮に入れた支援も必要である。冒頭でも「家庭教育」という項目を独立して加えることについて述べたが、家庭教育の重要性を考慮して、少しでも質の高い家庭教育を行うという側面から、さらに施策を工夫されたい。乳幼児期も含めて少なくとも青年期までの発達課題を保護者や地域住民によく理解してもらえるような啓発的なプログラムが必要である。

子どもが育つ上で家庭が果たす役割の重要性について理解を深めるために設けられた「みんなの子育て広場」は、保護者にとってはありがたい存在であるし、25年度における支援コーディネーターの増員、各学校への周知努力は評価されるものである。保護者が、「子育てに関する悩み」を日常的に話し合うことのできる機会と気軽な「場」の設定などについて施策に加えていただけるとさらにありがたい。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援

報告書に記載されているように、市民が、居住する地域社会の現代的課題に気付き、課題解決の方向性を探るという形式で、それぞれが街づくり・地域づくりへ協力、参画できる柏市のあり方「第2次柏市生涯学習推進計画 P. 34」は最も望ましい形であると考えられる。

「地域行事への参加」の指標をみると、半数の子どもたちが参加しているが、(既述したように)参加のみでは繋がりが希薄になってしまう。大人も子供も参加できる企画を用意し、安全な範囲で、参加者の顔と名前が一致するような絆づくりが可能な仕掛けや工夫が必要である。

施策2 子育て・親育ちの支援

関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者が、24年度の1,373人から25年度は2,869人へと2倍以上に増加している。家庭教育支援の人材発掘・養成、保健師による健康相談事業、読み聞かせボランティア、読書を通じた子育て支援、幼児期における子育ての学習、「親子ふれあい広場」等々、親たちの学びの場とその機会が確保され、企画と内容が充実している。核家族化や地縁、血縁における人間関係の希薄化によって親たちが孤立してしまわないための工夫が盛りだくさん用意されている。「第2次柏市生涯学習推進計画 P. 43」に記されているような情報交換や交流が気軽にできる場が身近に設定されることによって、子育てについて相談したり話し合ったりすることが容易になることが望ましい。また、そうしたことを通して仲間づくりができるように、さらに支援してほしい。親たちの成熟には、社会全体の成

熟と親たちに対する理解や協力が必要であろう。なお、「子育て」と同時に、あえて「子育て」という視点から、子どもたちの自発的・自主的な活動に結びつくような施策を考えてみたい。

施策3 幅広い学習活動の推進

地域の問題解決の実現を目指す「市民自主企画講座」への参加者数が24年度の55人から25年度は125人へと2倍以上の増加を示している。

学習施設として図書館だけでなく、資料館、美術館、公民館、スポーツ施設、高等教育機関、民間企業施設、自然の家的施設等があるため、そうした施設の積極的な活用を、発達段階の早い時期の子どもたちから高齢期層においても取り入れたい。とりわけ子どもたちには自ら進んで体験学習ができ、「思いやり等」豊かな心が生まれ、社会性が培われ、社会の一員であることを自覚できるような「場」とチャンスがほしい。そのための仕掛けや整備を期待したい。

市民一人ひとりの潜在能力が最大限に引き出され、それぞれの自己実現に繋がるような幅広い学習活動の推進を望む。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 地域スポーツ振興事業の充実

指標が、「成人のスポーツ実施率」となっているが数値が示されていない。他に測定し易い指標を考えてもよいのではないか。

25年度は、トップアスリートによる講演等も提供されており、魅力ある活動が組み込まれている。柏市の人口構造をみると高齢者の割合が高いため、こうした年齢層の健康維持と楽しみが増幅するようなスポーツ振興事業が、アクセスし易い居住地区または隣接した場所で展開されることが望ましい。そのための具体的な施策がほしい。

施策2 スポーツの場の拡充

学校体育施設の開放による利用者数は、算定方法を変更したため24年度と比較して25年度は大幅に減少しているが、どのような算定方法を用いたのか知りたい。また、27年度の目標はどのような計算式で、はじき出しているのだろうか。説明が必要と思われる。一方、民間施設温水プールの利用者数は、24年度と比較して25年度は大幅に増加しているが、これは、利用案内等の情報を適切に提供したことによるからであろうか。その他に増加の理由が考えられるならば記してほしい。

施策3 公共スポーツ施設の整備・充実

達成指標によると、25年度は体育館・運動場等利用者数、運動広場利用件数、スポーツ施設予約システムの利用登録者数のいずれも大きく伸びている。除染工事の完了やホームページを用いて利用方法を周知したことによると推測でき、スポーツ課の市民のニーズへの丁寧な対応が伝わる。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策1 市民の文化活動の支援

柏市文化祭の来訪者数は24年度と25年度はほぼ同数である。舞台芸術や美術作品の披露等における参加資格を見直す等、関係部署の市民への望ましいサービスとそのためへの努力がうかがえる。

施策2 芸術文化を担う人材の育成

小中学生対象事業参加者数は、25年度は既に目標の4,000人を超え4,084人に達している。音楽、美術、工芸、舞踊、あるいはC.G.アート等々幅広い芸術分野の人材の紹介と育成とをしてほしい。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

施策1 文化財の調査研究の推進

旧吉田家住宅民具調査が完了して報告書の刊行と資料公開（予定）について記されており、進捗状況を伺い知ることができる。引き続き、あらゆる分野の文化財の発掘と調査研究、そして保全、公開、広報に関して一層の支援を期待したい。

施策2 市史編さん事業の推進

25年度は、延べ数1,010人が36,412点の古文書整理を、延べ数171人が写真整理活動を行っており、教育委員会と市民の市史編さん事業に対する真摯な取り組みと努力の姿勢が伝わる。

施策3 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

郷土資料展示室への入場者数を年度別にみると22年度は11,761人、23年度が8,934人、24年度が6,118人、25年度は5,085人となっている。減少原因はどこにあるのであろう。展示内容の問題か、学校へのPR不足か、学校や市民の関心対象の変化か、郷土資料展示室へのアクセスの問題か。柏市の広大な土地面積をみると、市民が身近に歴史資料・文化財に接することが可能な博物館が無いし、文化施設数がやや不足しているように思われる。博物館や美術館等において常設、特設の展示会を継続的に行うことが、市民の文化活動を活性化させる第一歩になるため、予算の問題もあると思われるが、博物館の設置に触れてほしい。さらに付け加えるならば、柏駅周辺に「駅を出たら文化の薫り」を期待したい。

平成26年7月

教育に関する事務の点検・評価（平成25年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

西崎 勝則

I 中間報告書全体を通しての意見

急速に変化する社会の中で、次代を担う児童生徒を心豊かに育成していくこと、また、一人一人が生涯にわたって学習し、その成果を社会に生かす生涯学習社会の実現を目指すことは、極めて重要な課題である。このことは、まちづくりの基本でもあると考える。

そのためには、学校、家庭、地域のそれぞれが相互に密接に連携し、いわば「市民総がかり」で教育の充実に取り組むことが求められている。

柏市教育委員会におかれては、柏市の教育を取り巻く現状と課題を踏まえて諸施策を展開し、一層充実する方向で、着実に進んでいることを実感する。

特に、柏市教育振興計画の実効性を高めるため、諸施策の進捗状況を把握しながら改善していること、市民に開き、協働の観点から教育行政を推進し、成果を上げていることに敬意を表したい。

また、教育事務の点検・評価に関わられた教育委員会事務局の関係各位のご努力にも、敬意と感謝を申し上げます。

II 各施策についての意見

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進

「自他を尊ぶ教育の推進」に関して、道徳教育や生徒指導などの充実を位置づけることは重要である。その達成指標に「道徳の時間を授業公開した小中学校数」を掲げているが、授業公開による効果や課題等が記されておらず、物足りなさを感じる。達成指標として掲げたことも含めて再考願いたい。

ただ、道徳指導事例集の作成や特別活動等の指導事例集の掲載等、教員の授業力向上に向けた支援に触れており、教育委員会の意欲的な取り組みがうかがえる。市立教育研究所がカリキュラムセンターとしての機能を持ち、市の教育財産として蓄積され、教員がいつでも気軽に活用できるシステムを構築されることに期待したい。

いじめ相談に関しては、平成26年度からのeメール相談の開始も含め、教育委員会

の積極的な対応が進められていることがうかがえる。児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備することは重要である。

ただ、「いじめの解消」については、深刻な問題であるだけに、指導経過の状況確認や当事者である児童生徒への継続的な教育相談、保護者を含む関係者間での協議などを通して、慎重を期して判断すべきものと要望したい。

施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

教育相談体制の充実に向けて、教育委員会としての積極的な取り組みが見て取れるが、学校における教育相談体制の充実に向けた具体的な支援策が見えてこない。多少でも触れた記載を望む。

また、市立教育研究所において、面接相談の申し込みから実施までの期間が長いことについては改善を望む。相談の内容や状況などによって、学校や他機関との連携を含めて迅速性が求められることもある。相談の窓口が市立教育研究所のみであれば別だが、市行政相談機関相互の連携が図れないものか。このことについて、今後調整可能であれば「市立教育研究所において面接相談を実施する専門指導員の1日当たりの人数」を達成指標として掲げなくてもよいのではないか。

施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

「特別支援教育専門指導員による市立小中学校1校当たりの巡回相談回数」を指標として掲げることは馴染まないものとする。増員の必要性は受け止めつつも、予算措置等によって人数に限られる現状がある。県立特別支援学校との連携を含め、各学校の実態に応じた効果的・重点的な巡回相談が必要であるとする。

また、柏市の特性から、帰国・外国人児童生徒に対する受け入れや教育的支援の体制に関することに触れ、記すべきであろうとする。

施策4 体育・健康に関する指導の充実

「新体力テストにおいて全国平均を上回る項目の割合」を達成指標として掲げているが、下回る項目（内容）が明らかでなく、体育指導の充実に向けた施策内容にも触れていない。県教育委員会主催事業との関連を含めて検討願いたい。

薬物乱用防止をはじめとする健康教育の実施については、さらなる充実を期待したい。

さらに、食物アレルギーへの対応は、喫緊の課題として各学校での取り組みが求められていることから、学校・家庭・教育委員会事務局担当課や外部関係機関との十分な連携体制の充実を図りたい。

施策5 学校安全体制の充実

防災安全に関する危機管理マニュアルが、全小中学校で改善が完了したことは、各学校の危機管理意識の高揚を示すもので高く評価したい。また、学校の安全確保に向けた

教育委員会の積極的な取り組みについても高く評価したい。

ただ、災害時には学校が地域住民や帰宅困難者の避難所となること、震災の多くが夜間から朝方にかけて発生していることを勘案すると、受け入れ体制や場所、受け入れ可能な人数などを含めて、中学校区を基本とした、小中学校・地域の自治会や町会との連携による防災計画の立案、防災訓練の実施が求められるものとする。学校、地域、行政が一体となった取り組みを期待したい。

施策6 安心して学べる学校教育環境の整備

「安心して学べる学校教育環境の整備」は優先されるべきことであり、「学校施設の耐震補強整備実施率」90.5%、「学校施設の放射能除染実施率」100%という数値は、児童生徒や保護者、教職員の不安をかなり払拭しているものと思われる。

また、トイレの改修工事を含む校舎等改修整備なども計画的に実施されており、整備が着実に進んでいることに高く評価したい。

さらに、取り組みの方向⑤「学校規模の適正化」で示している通学区域の弾力化や選択地域の拡大への取り組みについても期待したい。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実

「学力向上」は、すべての学校で取り組まなければならない喫緊の課題である。「全国学力・学習状況調査」をもとに分析して施策を展開されているが、学校における授業改善の具体策が見えない。いくつかの事例を示すなど、丁寧な説明がほしい。

また、教育委員会として、各種事業の見直しの視点と方向性を示す中に、「児童生徒の自主的な学習活動の奨励」、「小・中・高等学校の授業交流」などの施策があるものとするため、丁寧な説明を望む。

さらに、教育委員会作成の「家庭学習指導資料」は大きな支援策であり、成果と課題について積極手に取り上げてほしいと考える。

施策2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進

達成指標として、「児童の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数」、「ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合」を掲げている。ともに着実な伸びを示しており、本施策のさらなる充実を期待したい。

また、児童生徒の読書意欲を高めるため、学習情報センターとしての機能を充実するための学校図書館指導員の配置は欠かせないものであり、教育委員会の積極的な取り組みを期待したい。

施策3 体験的な学習の推進

体験的な学習の重要性と必要性について、学習指導要領においても明記され、一層の

充実を求めている。達成指標として、「地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数」、「職場体験活動を2日以上行った市立中学校数」を掲げているが、柏市の特性を踏まえた体験的な学習を取り上げ、その成果を掲げてほしいと望む。

また、各学校においては、様々な体験活動の取り組みがなされ、教育委員会もそれらを支援しているものと思われる。そのことについても触れて記述する必要があるのではないか。

体験活動の充実に向けては、児童生徒の発達段階に応じた活動の工夫が必要であり、教育委員会として、学校と連携したプログラムの開発、体験活動を支援するネットワークの構築、情報提供等について施策として位置づけ、取り組んでいくことへの検討を願いたい。

施策4 豊かな学びを支える学習環境の整備

学校図書館の学習情報センター化、デジタル教科書の整備、小学校における30人学級編制・35人学級編制の実現、中学校の数学科・英語科指導におけるティーム・ティーチングが可能な教員数の配置を達成指標として掲げており、いずれも児童生徒の豊かな学びを支える学習環境の整備として重要であり、さらなる充実に向けた整備を期待したい。

また、博物館、資料館、市立柏高等学校などとの授業連携の推進を、取り組みの方向に位置づけることも検討願いたい。

施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

実施内容として、「幼児教育共同研究」、「幼稚園・保育園と小学校との連携」、「小学校と中学校の連携」などを推進し、着実に充実した取り組みが展開されており、評価したい。

ただ、市立柏高等学校についての記載がない。市立高等学校として、魅力を高めるための取り組みについて触れるべきではないかと考える。

また、「取り組む方向」の見直しにも関連するが、小中学校9年間を見据えたカリキュラム編成、小中学校の教員が連携した指導体制づくりなどにも着目し、取り組んでいく必要があるのではないかと考える。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

教職員一人一人の力量向上と教職員集団としての協働意識の高揚を図るためには、各学校の校内研修が極めて重要である。特に、世代交代が進んでいる中で、若年層教員の育成は重要課題の一つである。達成指標に「校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数」、「教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおけるICT

活用事例の公開数」を掲げているが、着実に進展してきており、次年度に向けて一層の充実を期待したい。

ただ、授業研究を実施した市立小中学校数の27年度目標が、42校となっていることについての説明がほしい。

柏市教育振興計画においては、取り組みの方向として、きめ細かに内容が記載されているところであるが、県教育委員会が実施する人事評価制度（特に、目標申告制度）と関連させた取り組みを位置づける必要があるのではないかと考える。検討を願いたい。

施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実

柏市が中核市へ移行したことによって、柏市の実態に即した教職員研修を進め、着実に進展している状況が読み取れ、高く評価したい。

今後さらに、教職員の自主的研究活動を奨励するためのシステムの構築、先進校や民間企業等での調査研究や社会体験研修への取り組みなど、教職員のキャリア形成に応じた研究・研修等のプログラムの開発に取り組むことについて検討願いたい。

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実

達成指標として、「学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校」を掲げているが、すべての学校でホームページや学校だより、保護者会などで説明しているはずであり、また、ミニ集会や地域の関係団体との会合などを通して地域住民にも説明しているはずであると考え。「分かりやすく」しかも「機会を設けた」ということが、どういう意味なのか不明であり、丁寧な説明を望む。

もう一つの達成指標である「学校関係者評価を公表した市立小中学校数」は、すべての学校が公表している。自己評価の公開も同様であると考えられ、高く評価したい。

ただ、各学校が評価の結果をどのように活かしているのかについての記述がほしい。

また、教育予算に係る各学校への措置の仕方については、「校長の裁量権の拡大」、しいては、「特色ある学校づくり」につながるものであり、高く評価したい。

施策2 子どもと向き合う時間の確保に向けた支援の充実

教職員が子どもと向き合うためには、時間的・精神的なゆとりが必要である。近年、学校における教育内容や事務量等が増加しており、校務処理の効率化や情報の有効活用への支援体制の整備が求められている。

達成指標として掲げた事項、実施内容や今後の方向性に示している内容の状況から、着実に施策が進展しており、今後も期待したい。

ただ、多忙化と勤務時間の超過の状況及びその要因は、小学校と中学校では異なることもあり、また、学校規模によっても異なることもある。一律の対応では解消できない

面もあり、分析に基づく支援の方向性を検討していくことが必要になるろうと考える。

教職員が子どもと向き合うことに関しては、教職員自身が学年や校務分掌などの枠を超え、一人の児童生徒に教職員全体でかかわるといふ、校内の連携体制づくりも大切なことではないか。

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化

協力関係の強化として、「放課後子ども教室の実施」や「学校支援地域コーディネーターの配置」などの施策を展開されていることを高く評価したい。特に、学校支援整備事業（主に、学校支援地域本部事業）については、教員が児童生徒一人一人に細やかな指導をする時間を確保することにつながり、地域住民全体で児童生徒を見守り育ていくことにもつながっていくのではないか。

このことから、中学校区を単位として、年次計画による全校実施に向けた対応と学校支援地域コーディネーターの計画的・継続的な育成を望む。

また、小中学生の地域行事等への参加の促進について、今後の充実を期待したい。特に、中学生は、災害発生時に大きな力として活動が期待されていることもあり、地域住民と触れ合う・かかわる機会をもつことが求められている。

施策2 家庭教育に対する支援の充実

家庭教育の重要性については常に指摘されているが、現実には、家庭教育の考え方や方針は、個々の家庭により異なっている。このような中で、教育力の低下が指摘され、また、経済的な格差も生じている。

教育委員会としての支援事業、また、PTA連絡協議会や私立幼稚園協会などと連携した支援事業、啓発活動や相談活動を推進されていることを高く評価したい。

ただ、学習会などにも参加できない、若しくは関心の低い保護者に対しての家庭教育支援の在り方が問われているところでもある。部局の担当部署などとの連携を密にし、充実した取り組みに期待したい。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援

市民が、居住する地域が抱える課題に気づき、自ら考え行動し、市行政機関と協働して地域を支えていくことは、まちづくりの基本であろうし、人材の養成や活動の支援は、市政を推進するうえでも重要なことであろう。

達成指標として、地域行事への参加割合、公民館主催事業参加者数、図書館の利用者数を掲げており、数値の向上を目指すことは大切なことであるが、実施内容及び今後の

方向性で示している地域課題の解決につながる講座の開催など、市民の自発的な学びの場を提供する施策の展開を、さらに期待したい。

また、学習に参加した市民が、各地区での具体的な活動状況について、多少なりとも記す必要があるのではないか。

施策2 子育て・親育ちの支援

保護者やこれから親になる世代を対象とした学びの場と機会の確保、情報の提供などについての企画と実施内容が充実していることが読み取れる。

時代の変化とともに、家族形態が変化し、子育てに対する不安や悩みを持っている保護者が多い状況の中で、時宜を得た施策である。地域の人々の協力により安心して、楽しみながら子育てができる環境づくりとなっている。今後の展開も大いに期待したい。

施策3 幅広い学習活動の推進

市民一人一人の自己実現や地域教育力の向上、まちづくりを目指すうえで生涯学習の推進は欠かせないものである。

市民に学習活動の場と機会を提供するため、柏市の地域特性を生かし、大学や県生涯学習施設、民間業者・市民団体などと幅広く連携を図っていることを高く評価したい。

また、生涯学習ボランティアを活用することにより、学習成果を地域社会に還元できるような環境の充実にも努めており、今後の展開も大いに期待したい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 地域スポーツ振興事業の充実

市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」を基本として、スポーツ・レクリエーションに親しむことは、個々人のスポーツライフスタイルの創造だけでなく、健康・体力づくり、仲間づくり、さらには、地域コミュニティの活性化にもつながっていくものと考えられる。

それゆえ、年齢層や身体状況に応じた、多様な参加機会の提供や総合型地域スポーツクラブの創設の拡大と育成が必要ではなかろうか。今後も一層の施策の展開に期待したい。

施策2 スポーツの場の拡充

市民が、気軽に利用できるスポーツ施設が身近にあることは、スポーツ・レクリエーション活動の拡がりや充実を図るうえで重要なことである。

このことから、学校体育施設の開放の拡大は有効であり、即効性もあると考える。スポーツの場の拡大に向けた整備が、着実に実施されていることを評価したい。

施策3 公共スポーツ施設の整備・充実

達成指標に掲げる「体育館・運動場の利用者数や利用件数」の増加、「スポーツ施設予約システムの利用登録者数」の増加は、市民のニーズに応えたスポーツ環境の整備・充実に物語っているものと考えられる。

また、公共施設の管理・運営が指定管理者によるものであっても、地域への貢献や市民のニーズへの対応が期待されていることから、教育委員会と指定管理者との調整・連携による施策及び内容の充実を望む。

4 文化の薫るまるづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策1 市民の文化活動の支援

市民が、芸術文化活動の成果を発表する場や機会を整備することは、活動の活性化につながるものと考えられる。

活動支援の成果として、活動団体数や施設利用団体数の推移が見えてこない。また、各地区の公民館分館等においても、地区活動の支援が展開されているものと考えられる。これらのことについても触れて記す必要があるのではないかと。

また、高齢者層にとっては、芸術文化活動への参加が、スポーツ・レクリエーション活動への参加とともにライフスタイルに関わるため、一層の展開の充実が求められるのではないかと。

施策2 芸術文化を担う人材の育成

小中学生を含む市民が、本物を気軽に鑑賞できる場と機会があることは重要であり、情操を育むうえでも大切なことである。今後も一層の充実を期待したい。

また、小中学生を対象とした、市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」は、小・中・高連携教育の一つであろう。このことをベースとして、今後の連携教育の方向づけと内容の拡大に関する検討を望む。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

施策1 文化財の調査研究の推進

法令に基づき指定及び登録された文化財はもとより、未指定文化財（含む、埋蔵文化財）についても将来、指定及び登録を視野に入れて調査・研究し、保存・活用を図ることが重要であり、市民への広報・公開について積極的な展開を期待したい。

また、文化財の保全・継承についても管理者及び伝承団体への、財政面を含めた支援の充実が求められる。

施策2 市史編さん事業の推進

市民ボランティアとの協働による歴史資料の整理・保存活動、市史編さん事業が着実に進展している状況が読み取れる。今後も充実した取り組みを期待したい。

施策3 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

市民が郷土の歴史や文化を受け止め、「柏市に住んでよかった」と実感し、子どもも「柏市の学校で学んでよかった」と実感できるような施策の展開が求められるのではなかろうか。

このことから、場と機会を確保することが重要であり、郷土資料展示室、博物館などが連携協力し、それぞれが所有する文化財の活用を図り、要望や時流に応じた企画展の開催など、今後の展開を大いに期待するものである。

また、学芸員による小中学校での出前授業や展示会場での学芸員と教員との連携による授業実践など、学校との連携強化を期待する。

用語一覧

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	18
IT教育支援アドバイザー	19

か行

用 語	解説掲載ページ
学力向上プラン推進委員会	27
柏市マイプラン事業	22
学校支援地域コーディネーター	22
学校図書館アドバイザー	20
学校図書館指導員	19
学校評価	30
規範意識	5
教育研究専門アドバイザー	30
教育相談訪問指導員	8
教科担任制	5
校務支援システム(校務処理ネットワークシステム)	32

さ行

用 語	解説掲載ページ
サイバーパトロール	7
サポート教員	23
指導主事	6
ジュニア救命士養成講習	13
巡回相談	10
新学習指導要領	27
スクールカウンセラー	6
スクールサポーター	6
ソーシャルネットワーキングサービス	6

た行

用 語	解説掲載ページ
長期欠席	8
ティーム・ティーチング	23
適応指導教室	8
適応指導専門指導員	8
デジタル教科書	23
特別支援学級	10
特別支援教育専門指導員	10
特別支援教育補助員	10

は行

用 語	解説掲載ページ
発達障がい	10
不登校	8
放課後子ども教室	33

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	19
みんなの子育て広場	35
メンタルフレンド	9

や行

用 語	解説掲載ページ
幼保小連絡協議会	25

わ行

用 語	解説掲載ページ
「わかった, できた, 明日も受けたい授業」	17

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成25年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-1111(代)